

海津市告示第97号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、平成20年9月10日に海津市議会第3回定例会を海津市議場に招集する。

平成20年9月1日

海津市長 松 永 清 彦

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（２０名）

１番	山 田 武 君	２番	堀 田 みつ子 君
３番	西 脇 幸 雄 君	４番	川 瀬 厚 美 君
５番	森 昇 君	６番	永 田 武 秀 君
７番	福 井 恭 平 君	８番	近 藤 輝 明 君
９番	山 田 勝 君	１０番	飯 田 洋 君
１１番	服 部 寿 君	１２番	伊 藤 善 朗 君
１３番	浅 井 まゆみ 君	１４番	伊 藤 仁 夫 君
１５番	松 岡 光 義 君	１６番	水 谷 武 博 君
１７番	星 野 勇 生 君	１８番	藤 田 敏 彦 君
１９番	渡 辺 光 明 君	２０番	赤 尾 俊 春 君

不応招議員（なし）

平成20年第3回海津市議会定例会

◎議事日程（第1号）

平成20年9月10日（水曜日）午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 一般質問
- 日程第4 報告第5号 専決処分の報告について
- 日程第5 議案第61号 平成20年度海津市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第6 議案第62号 平成20年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第63号 平成20年度海津市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第64号 平成20年度海津市介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第65号 海津市基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第66号 海津市監査委員条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第67号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う海津市関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第12 議案第68号 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う海津市関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第13 議案第69号 株式会社日本政策金融公庫法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う海津市関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第14 議案第70号 海津市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第71号 海津市老人福祉施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第72号 海津市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第73号 海津市南濃温泉条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第74号 契約の締結について
- 日程第19 議案第75号 契約の締結について

日程第20 認定第1号 平成19年度海津市水道事業会計決算の認定について

日程第21 認定第2号 平成19年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計決算の認定について

日程第22 認定第3号 平成19年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別会計決算の認定について

日程第23 認定第4号 平成19年度海津市介護老人保健施設事業特別会計決算の認定について

◎出席議員（20名）

1番	山田武君	2番	堀田みつ子君
3番	西脇幸雄君	4番	川瀬厚美君
5番	森昇君	6番	永田武秀君
7番	福井恭平君	8番	近藤輝明君
9番	山田勝君	10番	飯田洋君
11番	服部寿君	12番	伊藤善朗君
13番	浅井まゆみ君	14番	伊藤仁夫君
15番	松岡光義君	16番	水谷武博君
17番	星野勇生君	18番	藤田敏彦君
19番	渡辺光明君	20番	赤尾俊春君

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長	松永清彦君	副市長	水谷敏行君
教育長	平野英生君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局長	伊藤久義君

併合市長 総務課長 総務部長 選挙管理委員会 総務事務局次長	大橋茂一君	長崎市長 財政課長 総務部長 兼海津市市長 総合窓口課長	福田政春君
企画部長	横井五月君	兼長 企画部次長 秘書広報課長	森賢一君
会計管理者	佐藤博章君	併合市長 産業経済部長 農業委員会 農務局長	小野清美君
建設部長	大倉明男君	水道環境部長	高木武夫君
市民福祉部長	安達博司君	部長 市民福祉部長 高齢福祉課長	菱田義博君
消防本部長 消防次長	吉田一幸君	会長 教育委員会 教務局長	森島英雄君
スポーツ課長	青木彰君	兼俗長 生涯学習課長 市民館 生涯学習課 史料館	大橋優君
兼給食所長 兼新担当 兼給食所 兼南濃学校 兼食センター 兼事務局長 兼教育局 兼教育委員会	田中芳美君	局長 監査委員 監査事務局 局長	館尋正君

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	後藤昌司	議長 議会事務局課長 補佐兼議事係長	神田勝広
議会事務局長 庶務係長	西村里美		

◎開会宣告

○議長（近藤輝明君） 定刻でございます。ただいまの出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、平成20年海津市議会第3回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

（午前9時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（近藤輝明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において18番 藤田敏彦君、19番 渡辺光明君を指名します。

◎会期の決定について

○議長（近藤輝明君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。今定例会は、本日から9月22日までの13日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日から9月22日までの13日間とすることに決定しました。

◎一般質問

○議長（近藤輝明君） 日程第3、一般質問を行います。

通告書を受理した順に発言を許可します。なお、答弁者は壇上にて答弁し、再質問があった場合は自席にて答弁をお願いいたします。

◇ 赤 尾 俊 春 君

○議長（近藤輝明君） 最初に、20番 赤尾俊春君の質問を許可します。

〔20番 赤尾俊春君 登壇〕

○20番（赤尾俊春君） 皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告により2点質問させていただきます。

市長の2期目の出馬について。

市長は、平成17年5月、海津市初代市長として就任され、3年6ヵ月が経過しました。合併後、数々の施策を進められました。石津小学校の校舎及び体育館の新築、市内の小・中学校で学ぶ生徒諸君が安心して授業が受けられるようにと最優先課題として学校施設の耐震化

に取り組まれました。また、学校施設のみならず災害時の避難所となる施設の耐震化もほとんど完了しました。市民が安全に安心して暮らせるようにと考えての決断です。今さら私が申し上げるまでもありません。

さらに、市民の憩いの場である海津温泉の改修に着手され、7月にはリニューアルオープンしました。県内屈指の入込み客を誇る施設となり、市民の皆さんを初め近隣の憩いの場として繁栄を望むものです。また、リサイクル拠点としてエコドームの設置、少子化による海津町地内幼稚園の統合、南濃町地内の中学校の統合も進められました。本年度には児童・生徒の食の安全・安心を確保できる施設にするため、老朽化した市内3カ所の学校給食センターの廃止、平田町今尾地内に1日5,500食配送可能な新学校給食センターの新設を進められています。合併後のさまざまな諸問題一つ一つに対して着実に対応しておられます。市民の皆さんも高く評価されています。

そこで、市長にお尋ねいたします。

松永市長の続投を望む市民の声にどのようにお考えか、お聞かせください。

次に、教育長にお尋ねいたします。

子供たちが安心して遊べる施設の提供について。

私の子供の時代を思い出しますと、近所の子供たちがわいわいと遊びました。学年や年代の違いがあっても一緒に遊んだ思い出があります。草野球、缶けり、鬼ごっこなど数々の遊びをしてきました。当時はあちらこちらで子供の歓声が聞こえました。子供がたくさんいたからでしょうか。そうした遊びの中から仲間内でのルールが自然にできたように思われます。しかしながら、現在は昨今の犯罪の影響もあるのですが、子供たちが安全で安心して遊ぶことのできる施設がないように思われます。子供たちにとって遊びは心身の健やかな成長に欠かせないものと考えます。子供たちが安心して遊べる施設の提供についてどのようにお考えか、お尋ねいたします。

○議長（近藤輝明君） 赤尾俊春君の質問に対する市長及び教育長の答弁を求めます。

初めに、市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） おはようございます。

赤尾議員の御質問にお答えをいたします。

ただいまは3年6ヵ月間の市政運営に対し評価を賜りましたことに、まことにありがとうございます。これらの事業を推進できましたのも議員各位の御指導と市民の皆様の御理解と御協力のたまものと、心から感謝を申し上げます。

私は、平成17年5月8日に現在の立場にさせていただきました。それ以来、「協働が生み出す 魅力あふれるまち 海津」をキャッチフレーズにいたしまして、行政と市民とが一体と

なつてのまちづくりに、財政規律を守りながら邁進してまいりました。市長に就任させていただき、すぐに市長への便り、あるいは市長との対話室、さらには自治会及び諸団体の皆さん方との意見交換会を始めさせていただきました。多くの建設的な意見を市民の皆様からいただき、その中から、例えば福祉の分野におきまして障がい者の学童保育（タイムケア事業）の展開、また、いちい荘を改修したグループホームの建築、さらには重度心身障がい者の方のショートステイは、遠く岐阜市にあります長良医療センターに行かなければできなかったことでありますけれども、市内でできるようになりました。

このほかにも、教育、環境、防災の分野で同様に市民の皆様方から御意見をいただき、施策を進めておりますが、いずれの事業もNPOの皆様方、あるいは病院、さらには福祉ボランティアの方々の協力があつて初めてできることがありまして、皆様方に感謝を申し上げます。

あわせて先ほど御指摘がございましたけれども、合併推進協議会の指示事項の推進に努めてまいりました。先ほど御指摘をいただいた事業もその中に入っておりますけれども、華美でなく、簡素で効率的な施設の建築を求めて行つてまいりました。

また、今年度、大変心が痛むことでございますけれども、市民の皆様にご負担をお願いし、水道料金の統一もでき、ほぼ事務事業のすり合わせもできてまいりました。

この3年と6ヵ月、アクセルを踏み続けてきたわけでございますけれども、これだけの事業ができたなという思いと、まだまだこれだけしかできていないのかという思いが去来をいたします。

施策の中で海津市の一番大事な人づくり、この教育行政に関しましても、まだまだ教育環境の整備を進めていかななくてははいけませんし、学童の自立をどうはぐくむか、教育研究所で研究を進めていただきたいと考えております。

今現在、超高齢社会に突入いたしております。福祉行政におきましても、どのようにしたら成熟した高齢社会の構築ができるのか。今までどの世界も経験していない、日本が初めて世界に範を垂れていかななくてははいけない、そういう社会をどのように構築していくのか、しっかり研究をしてまいりたいと思いますし、包括支援センターのさらなる充実を図ってまいり必要があると考えております。

また、海津市の財政強化のために、誘客数の増加に向けて海津市観光協会の果たす役割が大きいと考えておりますので、協会の体質強化にも努めてまいりたいと思っております。

また、企業立地促進法にのっとり登録した5ヵ所の工業団地化も進めていかななくてははいけません。

さらには、昨年度完成いたしましたエコドームと来年完成する南濃衛生組合リサイクルセンターを情報発信基地として、地球温暖化対策の推進、さらには海津市の環境行政の推進に

つなげてまいりたいと存じております。

いろいろまだまだお話をさせていただきたいことが多くございますけれども、残り7ヵ月間、平成18年3月に策定いたしました海津市行政改革大綱を着実にを行うことによって持続できる海津市に向けて、また19年3月に策定しました海津市総合開発計画を一つ一つ実行し、これは元気な海津市に向けて全力を投入してまいります。その後、市民の皆様方の御理解が得られれば、郷土海津のために粉骨砕身の努力を続けてまいりたいと決意を新たにいたしております。議員各位の、また市民の皆様方の格別の御支援をお願い申し上げて、答弁とさせていただきます。

○議長（近藤輝明君）　続きまして、教育長　平野英生君。

〔教育長　平野英生君　登壇〕

○教育長（平野英生君）　赤尾俊春議員の子供たちが安心して遊べる施設の提供についての御質問にお答えします。

赤尾議員の御指摘のとおり、地域での外遊びは異年齢の集団遊びとなって、この活動を通して社会におけるルールを学び、協調性や忍耐力なども培い、子供たちの健全な心と体の成長につながってくると考えております。

しかし、残念ながら、最近では外で遊ぶ子供たちの姿を見かけることが大変少なくなりました。何とか子供たちの歓声が響き合うような姿を願っているところであります。

そのために、御指摘の子供たちが自由に遊べる施設の提供につきましては、まず安心・安全、そういった面から、地域の大人の目が届きやすい、ちびっこ広場とか近くの公園などを大いに活用していただきたいことをお勧めします。

次に体育施設でありますけれども、グラウンドなどの利用につきましては、子供たちだけの単独利用はできませんので、自治会や子ども会育成会の方々を通して子供たちの願いに沿った活動を取り入れ、子供たちの自発性を養っていただきたいと願っております。

もちろん、こういった活動においては使用料の免除をいたしております。また、体育施設の利用については、毎月利用予定の1ヵ月前に利用調整会議を開催して利用日程を組んでいます。体育施設の利用・活用の促進という観点からも、自治会や単位子ども会などにおいてより活発な活動を進めていただきますことは、私どもが願っているところであります。子供たちが遊びを通して、より健全な心身の発達が図られることを期待しております。

以上、赤尾俊春議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（近藤輝明君）　再質問ございますか。

〔20番議員挙手〕

○議長（近藤輝明君）　20番　赤尾俊春君。

○20番（赤尾俊春君）　ただいま市長と教育長から答弁いただきましたが、まず市長に再質問

をさせていただきます。

先ほども言いましたように、3年6ヵ月経過したわけですが、この3年間、アクセルを踏み続けというようなことをおっしゃっておいりました。3町の調整等も必要でありましたでしょうし、なかなか市長のカラーを出し切るといったところまではいかなかったんじゃないかと思っております。しかし、こういった行政の事務事業は待ったなしでございます。そういった意味からも見ますと、やはり財政を考えた、また市民の目線で行政運営をしていただきたいと思っておりますので、ただいま次期も許せばという力強い御答弁がありましたので、ぜひとも頑張ってお願ひしたいと、このように思っております。

また、教育長の答弁がありました。正直言いまして、子供たちが異年齢で遊ぶという機会が本当に少なくなりました。そうしたことから、なかなか社会の秩序といいますか、ルールというもの存在といいますか、認識が年々薄れてきているように思っております。

また、施設を借りるのに非常に煩雑な手続が要するということでありまして、確かに昔に比べましたら子供に対する犯罪等が多くなりました。また、施設でけがをされますと、補償問題というようなことも発生するような時代です。非常に難しいかと思いますが、できるだけ簡素に、子供が集える場所を新しくつくるのは難しいかもしれません。例えば平田町の庁舎の北側にあります体育館、またグラウンド、ホームベース側は確かに野球で使いますので荒らすとそういった団体から非常に苦情が出るかもしれませんが、しかし、外野の方は自由に遊べる広場があると私は思います。そうしたことから、そういったものを気軽に利用できるように対策をお願いしたいと思ひます。その施設だけでありません、すべての施設がもう少し簡単に利用できるような形にさせていただけたらありがたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

市長の答弁は要りませんが、教育長の答弁をお願いします。

○議長（近藤輝明君） 教育長 平野英生君。

○教育長（平野英生君） 今、御指摘の中にありましたが、答弁の方でもお話し申しましたように、一応公的な施設ということでありまして。手続をしていただきまして、そういった中でやっていく。先ほど赤尾議員さんもお話しされたように、けがをしたことの問題なんか実際に市内でも起こっていますけれども、そういった問題がありますし、外部からのいろんな犯罪もありますけど、そういった面もありますので、安全面に配慮、そういったものもたくさんせないかんとお思ひますし、それから手続の簡素化につきましても、できるだけ簡素化ができるような方向をまた検討したいと思ひますが、ちょっとその辺のところをスポーツ課長の方からお願いします。

○議長（近藤輝明君） スポーツ課長 青木彰君。

○スポーツ課長（青木 彰君） 事務の簡素化についてでございますが、他の種目、競技団体

等、毎月、1ヵ月ほど前に利用調整会議をやっております。やはり団体との調整がござい
ます。手続が簡素化になるように検討してまいりたいと思いますが、そういう他の種目団体等
の調整も考えながら検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〔20番議員挙手〕

○議長（近藤輝明君） 20番 赤尾俊春君。

○20番（赤尾俊春君） 今、答弁をいただきましたが、子供たちの遊びはそんな形式ばったも
のでありません。逆に言えば、きょうは暇ができたから遊びたいというようなことですので、
例えば時間帯、夜そういったものに使うということであるなら、昼間はもう少し開放すると
か、もう少しやわらかい発想でお願いしたいという質問をさせていただいたんですが、その
辺をもう少し血の通った答弁をいただきたいと思っております。

○議長（近藤輝明君） スポーツ課長 青木彰君。

○スポーツ課長（青木 彰君） ありがとうございます。その他のスポーツ競技団体等、あい
ている時間帯、また曜日等があらうかと思えます。そういう空き時間等をその子供たちの遊
びの場となるような日程があれば、そういうような方向へ検討も考えたいと思っております
が、よろしくお願いいたします。

◇ 山 田 武 君

○議長（近藤輝明君） 続きまして、1番 山田武君の質問を許可します。

〔1番 山田武君 登壇〕

○1番（山田 武君） おはようございます。

議長のお許しをいただきまして、通告に従い、1点お尋ねいたします。

夏祭り盆踊り大会での統一浴衣製作について市長にお尋ねいたします。

ことしの夏は、例年になきほど猛暑が続きました。夏休みも終わり、大変さわやかな季節
に今はなつてまいりました。

この夏を思い返せば多くの行事が各地で開催されました。その中で、8月2日、海津市夏
祭りの盆踊り大会、また花火大会にはたくさんの人が集い、大変楽しい一夜でありました。
規模こそ違いますが、平田、南濃でも盆踊りなど楽しい行事が開催されました。私も8月16
日、南濃の道の駅において開催されました盆踊りに見物人の一人として参加いたしました。
会場には平田町や海津町からもたくさんの踊り手さんが参加され、大盛況でございました。
盆踊りの中で「海津市音頭」がありますが、その歌詞に「みんな踊ろう！手をつなごう！」
というものがあります。海津市民が連帯感と和を深められるよい歌詞だと私は思っておりま
す。

そこで提案でございますが、来年度から盆踊りなど市民が着る浴衣を、今後購入される人

に海津市の浴衣としてそろえてはいかがでしょうか。それによってますます海津市の連帯感も盛り上がり、さらに盆踊り大会など楽しい大きなイベントになることと思います。海津市音頭で手をつなごうとの意識が、より一層海津市の発展、また原動力になると私は期待しております。

もう一つのお願いは、海津市の浴衣を助成金という前向きの制度で取り組んでいただきたいと思います。よろしく御検討のほどお願い申し上げます。以上

○議長（近藤輝明君） 山田武君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 山田武議員の夏祭り盆踊り大会での統一浴衣製作についての御質問にお答えいたします。

ことし8月2日、「2008海津市夏祭り」が市歴史民俗資料館周辺で盛大に行われました。主催者であります市夏祭り実行委員会の方々には大変お世話になりまして、ありがとうございました。

当日、会場には大勢の市民の皆様方がお見えになり、大盛況で終わることができたことは御同慶の至りと存じております。

海津市音頭は、御承知のように昨年11月に、海津市観光協会が市民にとって親しみやすく、わかりやすく、みんなに愛されるもので元気や勇気がわくものとして公募した歌詞に、ことし3月に楽曲、振りつけが発表されました。

また、5月からは自治会などで海津市音頭の振りつけを市民の皆様が練習を重ねられて、8月2日の夏祭りは海津市音頭を踊る幾つもの輪ができ、市民の皆様による海津市音頭が披露できたことは、市といたしましても大変感謝をいたしております。私も輪の中に入り、市民の皆様と一緒に踊りました。「手をつなごう」の歌詞の部分では、市民の皆様が手を取り合い、気持ちが一つになり、大変和やかな雰囲気でした。

さて、ただいまは山田議員から夏祭りで着用する浴衣をそろえてはどうかという御意見をいただきました。御意見の趣旨は大変よく理解できますけれども、夏祭りの踊りは、団体や個人が思い思いの衣装で楽しく踊ることで、だれもが気軽に参加できる自由な感覚が必要ではなかろうかとも感じております。市が直接浴衣の統一を行うというのは今のところ考えておりませんが、今後、浴衣につきましては、市夏祭り実行委員会及び商工会に浴衣製作を働きかけてまいりたいと考えております。

以上、山田武議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（近藤輝明君） 再質問ございますか。

〔1番議員挙手〕

○議長（近藤輝明君） 1 番 山田武君。

○1 番（山田 武君） 市長さんの答弁、ありがとうございました。

当然そろえるということはいろんな抵抗もあるかと思います。よって、海津市音頭ができましたので、海津市の浴衣を全部を統一することは到底不可能と私は思います。がしかし、ひとつ海津市の浴衣であるということを立証できるものがあつたらなということを、そういう声もたくさんその盆踊りの中でありましたもので、私はたまたま一般質問させていただきました。

○議長（近藤輝明君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 先ほど申し上げましたように、どういうあり方ができるのかということとは検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

〔1 番議員挙手〕

○議長（近藤輝明君） 1 番 山田武君。

○1 番（山田 武君） ありがとうございます。ぜひとも御検討のほどよろしくお願いいたしまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◇ 浅 井 まゆみ 君

○議長（近藤輝明君） 続きまして、13番 浅井まゆみ君の質問を許可します。

〔13番 浅井まゆみ君 登壇〕

○13番（浅井まゆみ君） おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、2 点にわたって質問させていただきます。

まず1 点目に、子育て支援について3 点にわたって質問させていただきます。

1 点目に、放課後子ども教室と留守家庭児童教室、いわゆる学童保育についてお尋ねします。

子供が犠牲となる犯罪、凶悪事件が相次いで発生し、社会問題化している上、子供を取り巻く家庭や地域の教育力の低下が指摘されております。

そうした中で放課後対策は、近年ますます重要になっています。既に御承知のとおり、平成19年度より放課後子どもプランがスタートしました。放課後子どもプランとは、地域社会の中で放課後や週末等に子供たちが安全で安心して健やかにはぐくまれるよう、文部科学省の放課後子ども教室推進事業と厚生労働省の放課後児童健全育成事業を一体的、あるいは連携して実施するものです。

そこで、海津市としてこの放課後子ども教室について、現在いろいろ検討されている段階であると思いますが、留守家庭児童教室との連携など今後どのように進められるのか、現在

の検討状況、また市としてのお考えをお聞かせください。

また、留守家庭児童教室の充実につきましては、市民の皆様より御要望を大変多くいただきます。市報に指導員の募集が毎月のように掲載されていますので、指導員の確保や空き教室の問題など大変厳しいとは思いますが、しかし、市長は3月議会の施政方針演説の中で、延長保育、地域子育て支援拠点事業及び留守家庭児童教室の充実に努めると言われておりますので、何とか4年生まで拡大できないものか、お尋ねします。

2点目に、子供たちの遊び場確保についてお尋ねします。

今の子供たちは、思い切り遊びたくてもなかなか遊ぶ場所がなくてかわいそうという声を聞きます。ちびっこ広場など小さい子が遊ぶ公園はありますが、思い切りキャッチボールなどをしたくてもやる場所がありません。近くに公園さえないところもあります。

幸い南濃町南部地区にはすばらしい南部グラウンドがあります。しかし、土・日の行事があるとき以外は施錠され、せっかくのグラウンドも宝の持ち腐れであります。また、南部グラウンドは避難所としても指定されていますので、ふだんから開放して、管理人がいなければいざというときに意味がないとの御指摘もいただいています。

そこで、この南部グラウンドを開放して子供たちの遊び場にしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。地域の皆様より御要望をいただいたことでもありますので、どうぞよろしく願いいたします。

3点目に、乳幼児医療費助成の拡大についてお尋ねします。

乳幼児医療費助成の拡大につきましては、今年度、4月より通院費が小学6年生まで、入院費が中学校3年生まで拡大していただいたところでございます。しかし、本市の少子化は依然として深刻な状態であります。一昨年の合計特殊出生率を見ましても1.28と、全国平均1.32より下回っています。お隣の輪之内町では1.72でございます。

そこで、少子化対策に最も力を注いでいる本市といたしまして、乳幼児医療費助成の拡大を思い切って通院費も中学校3年生まで拡大できないものか、お尋ねします。

次に、生ごみ減量化についてお尋ねします。

エコドームができ、ごみの減量化、資源化が推進されているところでございますが、生ごみの減量化については、毎年の可燃物の量を見ましても多少の増減があるだけで減っていない現状です。

平田町では生ごみだけを分別収集されていますが、これも作業をされる方には大変な作業であることや、付近の住民へのにおいの問題などがあります。また、この生ごみ分別収集に係る諸経費は、人件費を含めると約1,000万円ほどかかります。昨年の可燃物の処理費用を見ましても1億5,800万円で、そのうち生ごみが占める割合は40%と言われており、大変な費用がかかっております。

そこで、先日、岐阜新聞にも掲載されました大垣市で推進されている段ボールコンポストを紹介します。

東海地方で初めて実施された生ごみを堆肥化する段ボールコンポストは、平成19年度に大垣市環境市民会議で生ごみの減量の実証済みで、20年度は指導者の組織化などを図り、環境市民会議と市が一体となって推進されています。これはもみ殻薫炭とピートモスを段ボールに入れ、よくまぜ合わせた中へ生ごみを入れ、3ヵ月ほどで堆肥になるというものです。においもほとんどなく、大変良質な堆肥ができるということです。現在、大垣市では約1,100世帯、市外の方も含めると2,000世帯以上の方が取り組まれ、大変好評を得ているとお聞きしました。費用も1,200円程度で、段ボールが家にあれば600円ほどで済みます。

そこで、本市でも生ごみ減量化のため、この段ボールコンポストを推進されてはいかがでしょうか。市長の御所見をお伺いします。以上で終わります。

○議長（近藤輝明君） 浅井まゆみ君の質問に対する市長及び教育長の答弁を求めます。

初めに、市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 浅井まゆみ議員の子育て支援について、私から1点目の放課後子ども教室と留守家庭児童教室についてと3点目の乳幼児医療費助成の拡大についての質問にお答えいたします。

海津市では、ことし3月に教育関係者、福祉関係者及びボランティア関係者から成る放課後子どもプラン検討委員会を設置し、諸課題の調整と検討をスタートさせました。

さて、放課後子ども教室は、全学年の児童を対象に、小学校の余裕教室等を活用して、地域の多様な方々の参画を得て、子供たちとともに学習やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施するもので、現在、事務部局において検討を進めているところであります。

一方、留守家庭児童教室は、放課後児童健全育成事業として対象を児童福祉法で小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童とし、その保護者が共働き等により昼間家庭にいない児童に適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図ることと定めています。

当市では幼稚園児から小学校3年生までを対象に事業を実施していますが、ことし8月より海津地区の4ヵ所の留守家庭児童教室について設置場所を旧幼稚園舎から各小学校ミーティングルームに変更し、より利用しやすくいたしました。

さらに、高須と城山の留守家庭児童教室の定員をそれぞれ70人を90人に、55人を80人にふやし、3年生までの利用希望者の空き待ちの解消をするなど事業の充実に努めているところであります。

放課後子ども教室と留守家庭児童教室の併設は、制度を複雑化させるおそれもあり、留守

家庭児童教室の整備に取り組む一方で、放課後子ども教室につきましては、事業実施の有無を含めて検討協議を重ねてまいりたいと存じております。

また、留守家庭児童教室の４年生までの拡大につきましては、教室の空き状況や環境整備状況を考慮しながら検討してまいりたいと存じます。

次に３点目の、乳幼児医療費助成の拡大についての質問でございます。

乳幼児医療費助成につきましては、県の補助制度では小学校就学前までを対象としております。当市におきましては、市単独事業により平成18年度より段階的に対象者を拡大し、今年度より小学校卒業年度までの通院費と業務教育終了年度までの入院費用の助成へと乳幼児医療費助成を拡大してまいりました。これによりますと、市単独分の助成金額は平成18年度が約813万円、平成19年度が約2,700万円の決算額となっており、平成20年度は5,500万円の予算を計上いたしております。

通院費の助成を中学校３年生まで拡大できないかとのことでありますが、先ほど申しましたとおり、年々対象年齢を引き上げていること、また当市の少子化対策として子宝祝い金等の支給も実施しており、また乳幼児医療費助成の県単独事業の拡大を要望しているところであります。今後、これらの状況を見ながら検討してまいりたいと考えております。

なお、２点目の子供たちの遊び場につきましては、教育長から答弁をさせます。その後、２項目の生ごみ減量化につきましては、私から答弁させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（近藤輝明君）　続きまして、教育長　平野英生君。

〔教育長　平野英生君　登壇〕

○教育長（平野英生君）　浅井まゆみ議員の２点目の、子供たちの遊び場確保についての御質問にお答えします。

南部グラウンドにつきましては、昨年度まで年末・年始を除き管理人を年じゅう配置しておりました。しかしながら、本年度からは管理人の配置につきましては、昨年度までの使用状況や財政状況等を踏まえて、木曜日、土曜日、日曜日及び祭日に削減しているところです。

また、その施設につきましては、海津市シルバー人材センターに施設管理を委託しておりますが、管理人は施設の近隣の方を条件にしておりますので、災害時にはスムーズに解錠できるように考慮しております。

先ほどの赤尾議員にお答えしたと重なりますけれども、南部グラウンドは公の体育施設であり、有料施設であります。また、開放することによりまして利用者のけがとか施設の破損等が想定されます。そういったことから、事故防止など安全管理面を考慮して、一般開放については今のところしないという方針を継続していきたいと考えているところでございます。

したがって、南部グラウンドの遊び場としての利用については、自治会や子ども会育成会など責任者のもとで利用していただくことによって子供たちの思いを取り入れた活動とか、子供たちがみずから進んで取り組もうとする遊びを支援していただくような方向を願うところであります。

なお、こういった組織や団体の活動については、現在も使用料を免除しております。南部グラウンドの活用促進という観点から、自治会や単位子ども会などにおかれまして活発な活動をしていただき、さらに利用していただきますことを期待しておるところでございます。

以上、浅井まゆみ議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（近藤輝明君） 市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 次に2項目めの、生ごみ減量化についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、ごみの減量化を推進する上で最も重要なのが生ごみの減量です。現在、市が取り組んでいます生ごみの減量施策としましては、生ごみ処理機の設置補助、ボカシ処理容器の無料貸し出し等、実施いたしておりますが、議員御提案の段ボールコンポストの啓発・普及も一つの有効な手法であると考えております。

今後はエコドームを利用してこの手法の情報発信をしたいと考えており、具体的には段ボールコンポストの展示による啓発、エコドームで回収した段ボールを利用した段ボールコンポストの作製講座の実施、リサイクルショップでの販売など、取り組みが可能なものから実施していきたいと考えております。

以上、浅井まゆみ議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（近藤輝明君） 再質問ございますか。

〔13番議員挙手〕

○議長（近藤輝明君） 13番 浅井まゆみ君。

○13番（浅井まゆみ君） まず1点目にですけれども、放課後子ども教室ですけれども、県内で推進されている市町村はどれくらいあるのでしょうかということと、あと学童保育、各校区ごとの定員に対しての申し込み人数は今年度どれくらいございましたでしょうか、お尋ねします。

○議長（近藤輝明君） 生涯学習課長 大橋優君。

○生涯学習課長兼歴史民俗資料館館長（大橋 優君） 浅井議員の御質問についてお答えします。

県内の子ども教室の利用状況でございますが、平成20年度、県内42市町村がございます。

その中で16の市町村が子ども教室の利用を実施いたしています。以上でございます。

○議長（近藤輝明君） 市民福祉部長 安達博司君。

○市民福祉部長（安達博司君） 校区ごとの申し込み者を順次、まず高須の方で定員90に対して申し込みをいただいています方が92と、2名上回っております。それから、今尾で定員40に対して43ということでございます。下多度は35に対して27、城山が80に対しまして72、石津が70に対して62、吉里が25に対しまして9、東江が25に対しまして13、大江が25に対しまして14、西江が25に対しまして18、海西が30に対しまして27ということで、定員の合計が445に対しまして登録をいただいております方が377ということで、率といたしまして84.7%という状況でございます。

○議長（近藤輝明君） 再質問ございますか。

〔13番議員挙手〕

○議長（近藤輝明君） 13番 浅井まゆみ君。

○13番（浅井まゆみ君） それでは南部グラウンドについてでございますが、ただいまのお答え、十分理解いたしました。自治会や子ども会、また保護者の方などが責任を持って子供たちを見ていただければ開放できるということでしょうか。

もう1点、それから乳幼児医療費の方でございますが、今、予算等をお示しいただきましたが、仮に義務教育終了まで通院費をしましたら、どれくらいの予算がかかりますでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（近藤輝明君） スポーツ課長 青木彰君。

○スポーツ課長（青木 彰君） 浅井先生の御質問に答えます。

子ども会、自治会等、責任者がわかる、そういう団体から要望があった場合、その日について利用していただけるようにします。以上でございます。

○議長（近藤輝明君） 市民福祉部長 安達博司君。

○市民福祉部長（安達博司君） それでは、通院費を義務教育終了まで、あと3年拡大した場合、どれくらいかかるかということでございますけれども、今年度の4月から8月までの助成実績からいきますと、概算で約2,500万ほど要するという数値が出てまいります。

○議長（近藤輝明君） 生ごみ減量化についての再質問はありますか。

〔13番議員挙手〕

○議長（近藤輝明君） 13番 浅井まゆみ君。

○13番（浅井まゆみ君） それでは、段ボールコンポストについて質問します。

私も2週間ほど前から実践しております。生ごみを毎日入れておりますが、どんどんどんどん減っていく状態でありまして、大変これは有効な手段かと実践をしまして思っておりますのでございます。

再質問でございますが、本市のごみの量は他市町に比べて多いのか少ないのか、お答えください。

あと1点、ごみの目標削減数値というものは掲げているのでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（近藤輝明君） 水道環境部長 高木武夫君。

○水道環境部長（高木武夫君） 浅井議員の再質問にお答えいたします。

本市のごみの量でございますが、18年度実績1日当たり758グラムということで、県下21のうち20番目でございます。ちなみに、40市町村でいきますと37番目に位置しております。最も多いのが大垣市の1,321、最も少ないのが東白川村の417というようなことでございます。

それから目標数値でございますが、平成18年度に計画を立てております。これでいきますと、平成23年度には686、それから28年度には684グラムというようなことで、段ボールコンポスト、またボカシ等で減量をしていきたいというふうに考えております。以上です。

◇ 飯 田 洋 君

○議長（近藤輝明君） 続きまして、10番 飯田洋君の質問を許可します。

〔10番 飯田洋君 登壇〕

○10番（飯田 洋君） 皆さん、おはようございます。

私は、防災行政無線の早期改修についてお尋ねをいたします。

真夏日、猛暑日が繰り返し続く異常な暑さから一息ついたかと思った途端、防災の日を前に東海地方を襲った記録的な豪雨で、特に愛知県岡崎市や名古屋市では災害救助法が適用される災害が発生しました。近年の集中豪雨は、ごく限られた範囲に集中して一度に降る降雨を都市型の「ゲリラ豪雨」と言われていますが、1時間に100ミリを超えるような集中豪雨の件数も最近増加しております。このゲリラ豪雨は、台風などと異なり予測が困難で、また地域によって土石流、地すべり、がけ崩れなどの被害が起きやすくなり、一般の市街地における排水能力は、時間雨量50ミリ前後を想定されていますので、これを超えると内水ははんらんになりやすいと言われています。

地下街、地下鉄、ライフラインなどの地下空間が高度利用されている都市部においては、このような降雨により一たび浸水が発生すれば都市型機能が麻痺することとなります。また、ふだんは何でもない道路でも、ゲリラ豪雨により一時的にしろ冠水や水没により車社会では多くの被害が発生します。

本年の市総合防災訓練では、前日まで大雨が続き、開催も危ぶまれましたが、当日は晴天に恵まれ、関心の高まる中、多くの機関や自主防災会、自治会の参加を得て、地震、風水害や火災を想定しての実のある訓練ができました。

訓練終了後のあいさつでは、情報の収集の仕方が大切であることを痛感しましたとありましたが、まさに的確な多くの情報を収集し、またお知らせすることにより、次の行動、救出、

救助や災害を未然に防ぐために役立てたいものであります。

過日の岡崎市を襲った集中豪雨下での避難勧告の周知方法については、真夜中の周知方法で課題を残したと新聞報道がありました。インフラの整備が不十分だった面もありますが、岡崎市災害対策本部では、深夜に大きな声を出すことに戸惑いがあった、消防車や広報車などによる呼びかけによる手だても考えなかったといい、市側に危機意識が欠如していたかの指摘もありました。また、地域のケーブルテレビで知ったが遅かった、あるいは知らなかったとの市民の声も聞かれたとの報道もありました。

本市には全市民への周知方法として防災行政無線が整備されていますが、旧町から引き継いだもので、一昨年12月の改修計画についての一般質問に対して、「周波数が3波あり、1波に統合するよう国から求められているので、平成22年を目標に戸別受信機の設置も含めて整備方針を検討している」との答弁をされています。

昨年の10月からは気象庁の緊急地震速報の運用も開始され、一般向け緊急地震速報は、最大震度が5弱以上と予測された場合に発表されます。消防庁整備事業の全国瞬時警報システムでは、緊急地震速報を受信して防災行政無線が自動起動を行い、防災行政無線のスピーカーからの放送で伝達を行う方法ですが、一部の市町で行われております。

本市は、平野部のほか南濃町地内の山地には多くの谷があり、土石流等の災害発生のおそれがあり、砂防指定地、緊急傾斜崩壊危険区域、土石流危険渓流の指定を受けているところもありますので早期の改修が望まれます。財政厳しい折ではありますが、合併特例債適用での事業の前倒しも考えられます。安全で快適な生活環境のまちづくり政策の見地から、選択肢の上位に上げられてもよいのではないかと思います。検討の進捗状況と今後の計画についてお尋ねをいたします。

○議長（近藤輝明君） 飯田洋君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 飯田洋議員の防災行政無線の早期改修についての御質問にお答えをさせていただきます。

その前に、8月31日には海津市の防災訓練、議員の各位、また市民の大勢の皆様に参加をしていただきまして、約1万人を超える方々に訓練に参加をしていただきました。また、リバーサイドでは700人弱の方々が訓練に参加をしていただいたということで、心から感謝を申し上げたいと思います。

それでは、飯田議員の御質問にお答えさせていただきます。

議員御承知のとおり、防災行政無線には、災害時において現場から災害対策本部に伝達する移動系無線と住民に周知できる同報系無線があります。移動系無線につきましては、平成

17年度に旧町からの無線機を利用し、異なっていた周波数を1周波数に改修し、情報伝達に万全の体制を図りました。

また、同報系無線につきましては、旧町からの設備を引き続き利用し、地域住民への情報伝達手段として重要な役割をしております。

同報系無線の更新につきましては、アナログ方式やデジタル方式等がありますが、国では無線設備の耐用年数等を考慮の上、できる限り早期にデジタル同報通信系に移行するように推進しております。

県下他市の設備状況を見ますと、既設機器の導入時期にもよりますが、飛騨市や下呂市では山間部で電波の到達が困難なため、アナログ方式により屋外子局と戸別受信機の更新がなされております。また、本巣市ではアナログ方式からデジタル化され、屋外子局と戸別受信機を改修されております。

なお、県下のデジタル化率は、平成18年12月現在、16.7%となっており、各市町村の財政事情からもデジタルへの移行が進んでいない状況であります。

本市といたしましては、現在の同報系無線の3町異なる周波数を平成22年度を目標に一本化する計画でありますが、無線の改修につきましては、議員御指摘のとおり、災害時の住民の安全確保や行政サービスの向上の観点からも必要なものであります。この情報関連の機器につきましては、日々機能も向上してきており、本市の実情に合ったものを選択し、かつ財政状況も勘案して、その他の市町も参考に整備を検討して、来年度には電波伝搬調査及び実施設計を行いたいと考えております。

また、全国瞬時警報システムにつきましては、緊急地震速報や武力攻撃等の緊急事態が発生した場合、直接人工衛星を用いて情報を送信し、市町村の同報系防災行政無線を自動起動することにより住民に緊急情報を瞬時に伝達する仕組みで、既に県内の一部の市町でも導入されておりますが、同報系無線の更新とあわせて整備し、防災体制の充実に努めてまいります。

以上、飯田洋議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（近藤輝明君） 再質問ございますか。

〔10番議員挙手〕

○議長（近藤輝明君） 10番 飯田洋君。

○10番（飯田 洋君） 同報系無線の整備について、よろしくお願いします。

ちょっと関連をしまして情報収集について質問させていただきます。

今月の2日から3日明け方にかけて当西濃地方を襲った局地的な豪雨は、特に大垣市とか揖斐川町で災害が発生しております。一時的には大垣市、揖斐川町の一部で約9,300世帯、約3万人に避難勧告が出されました。当時は海津市も警報発令地域に、何度もテレビで

テロップが流れまして、土砂災害や河川の増水の注意が報じられましたんですが、当然に本市でも総務課なり建設課は出動、待機されたと思いますけれども、通常、河川の場合には一定の水位を超えますと水防団に招集がかかり、出動して、堤防を巡回し、過去の経験から漏水箇所がわかっておりますのでその区域を重点的に見回ることになりますが、さきに配布されました防災マップにも南濃町地内山間部には急傾斜地崩壊危険区域、急傾斜地崩壊危険箇所、土石流危険渓流、土石流危険区域が多く示してありますが、今回のような警報発令下において具体的にはどのような行動をされたのでしょうか。つまり、住民への避難勧告のもととなる危険度の情報収集の方法ですけれども、今回の集中豪雨下、海津市も何度もテレビで危険警報下の発令がテロップで流れましたんですけれども、今回、具体的にはどの程度の情報収集をされたのか、お尋ねをいたします。

○議長（近藤輝明君） ただいまの10番 飯田洋君の質問は、一般質問と趣旨が異なりますが、許可をいたします。

消防次長 吉田一幸君。

○消防本部消防次長（吉田一幸君） お答えします。今回のその警報・警戒情報の発令が、8月28日が海津市にとっては初めての発令でございました。これは日中の12時から1時の間に発令されております。その次に発令されましたのが、9月2日の17時50分からずうっと継続して発令されておりました。

初めて発令されました8月28日の発令の際は、初めてのことでありまして対応にちょっと戸惑いがあったんですが、総務部の方と連絡を取り合いまして、勤務中ということで全員勤務しておりますので、そのまま情報収集をそれぞれが当たるというふうに対応いたしました。その1時間後に警報が解除されましたので、その時点で情報収集も終了したという形で、8月28日の際は特別な対応、情報収集だけに努めたということでございます。

その2回目の9月2日の対応でございますが、17時50分、もう勤務時間外でございましたが、まだ残っている時間でございましたので、この時間も発令された時点で総務部、建設部、消防というふうに連絡を取り合いながら、夜間どのようにこれを情報収集していくかということを経験しまして、建設部と総務と消防それぞれに、消防の場合は交代制勤務で常に勤務しておりますのでそれはそれとして、消防課は5人待機をさせていただきました。そのまま継続して情報収集に当たるという形で待機をしました。その時点で9月2日の際は、海津市は警報は出ておりましたが実際に雨が降っていない状態でございました。それをずうっと監視を続けておりました、こちらの方に広がってくるのか来ないのか。情報を見ておりましたら、養老山地の向こう側、いなべとか上石津、大垣というふうなラインで、ベルトが走っているような形でその厚い雨雲が停滞しておったという状況がずうっと継続しておって、たまに南濃町の北部の山がかする程度というような感じでレーダーを見ておりました。これ

ならいつ寄ってくるかわかりませんのでずっと監視は続けておりましたが、23時30分ごろ警戒情報が解除になりましたので、その時点で情報収集を終了したということでございます。

○10番（飯田 洋君） ありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。

以上、終わります。

◇ 堀 田 みつ子 君

○議長（近藤輝明君） 続きまして、2番 堀田みつ子君の質問を許可します。

〔2番 堀田みつ子君 登壇〕

○2番（堀田みつ子君） 議長の許可を得ましたので、通告に従いまして、2項目についてお尋ねしたいと思います。

1項目めは市営住宅についてであります。

今、雇用促進住宅の廃止が取りざたされています。市では財政難や住宅の構造などを理由に購入しない方向に傾いているように思います。

雇用促進住宅の存続は、国の責任であり、市で絶対に買い上げなさいとは言いがたいところであります。しかし、廃止時期が早くなった雇用促進住宅に入居している方のうち要援護者が南濃3世帯、平田の20世帯と聞いております。要援護者世帯を受け入れるにも市営住宅に空き家がありません。さらに、市営住宅に入居したくても空き家がなく、やむなく民間で借家という方もあります。

また、現在の市営住宅は、南濃町の2カ所については昭和53年度にできた、昭和59年度にできているというような築23年から29年というようなものと、海津町の3カ所では築30年を過ぎております。耐用年数を過ぎたからといってすぐに住めないとは言えませんが、耐震強度にも不安があります。また、耐用年数がありながら南濃町北部の住宅の一部は廃止になった家屋があります。

そこで、構造診断だけではなく、設備、バリアフリーなどや緑地などの環境についても含めてきちんと建物診断を行ってはどうでしょうか。その上で、建てかえ、改修、部分改良などの選択肢を多くして、入居者とともに協議していったはどうでしょうか。

そこで問題になるのは家賃のことで。新設、建てかえともなると高家賃になることがほとんどですが、公共賃貸住宅は応能家賃を基本に据えるべきだと考えます。また、市営住宅に入居したくてもできない人もあることを考慮し、市では学校教育には生活保護基準の1.3倍の収入までの家庭に対し就学援助制度があるように、市営住宅に入居資格のある方に対し家賃補助制度ということを考えられませんか。

以上のことを含めて市の住宅政策について尋ねたいと思います。

2点目については巡回バスについてです。

現在の巡回バスは、合併前の各町で実施されていた路線や運行形態をそのまま引き継いだ形で運営されています。今、道路運送法や委託期限の関係もあり見直しが検討されています。公共交通は、交通弱者に対する施策として必要です。しかし、市民の皆さんから、がらがらで走っているから何とかならないのか、通学に使える時間だといいいのにね、公共施設だけでなく、買い物をするのに大きなスーパーの前などにとまらないかしらなどの声を聞きますので、運行形態などを見直すことは重要であると考えております。

先月の全員協議会において、まちづくり委員会から提出された戦略的な公共交通に関する提案書が提示されました。同時に、地域公共交通会議の開催についての説明もありました。巡回バスも来年度からは統合した形で運営される予定であり、現在のバス停を利用することや、料金は利用者のことを考え据え置きということを考えられていると説明がありました。来年度から新しい路線で運行するには来年の1月に申請できるようにしたいと言われましたが、見直し案の提示の時期はいつになるのでしょうか。そして、その見直し案に対する意見を市民からどのように聞かれるのでしょうか。それとも、市民を代表しての地域公共交通会議があるから意見聴取は必要ないとなるのでしょうか。

さらにはまた、巡回バスの利用者にアンケートをとられたと聞き及びますが、内容と結果の資料を求めたいと思います。

以上の2項目についてお尋ねします。お願いいたします。

○議長（近藤輝明君） 堀田みつ子君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 堀田みつ子議員の御質問についてお答えします。

1点目の市営住宅についての御質問ですが、市営住宅は市内に7カ所、166戸あり、海津町と南濃町の住宅のうち老朽化並びに住環境の悪化が進んでいる住宅については、現在、入居募集は行っておりません。

これらの住宅の構造は、壁と柱を一体にしたコンクリートパネル工法であるため耐震補強は困難ですが、製造メーカーやプレハブ建築協会からは強度は確保されているとの回答を得ています。

このようなことから、直ちに建てかえることは考えておりませんが、居住されている住宅については、入居者の意見を伺いながら、従来どおり改修や修繕などに努めてまいります。

また、環境の整備につきましては、住宅敷地等のさまざまな制約等を考慮しつつ判断してまいります。

近年、民間の賃貸住宅の建設が進み、今後はその動向も見ながら市営住宅施策を検討して

まいります。

公営住宅の家賃につきましては、公営住宅法の改正により、従来は応能方式であったものが入居する世帯の所得階層に応じて設定される家賃算定基礎額に国が定める係数を乗じて算定する応能応益方式となっており、所得の低い方に対する配慮も講じられております。

2点目の巡回バスについての御質問ですが、先月の全員協議会においても御説明いたしておりますが、平成18年の道路運送法の一部改正により、地域のニーズに応じた多様な形態の運送サービスの普及を促進し、地域、実情に応じたバス運行の対応及び運賃、料金、事業計画等について、自治体、乗合バス事業者、住民、関係者等が検討する場として地域公共交通会議が位置づけられました。巡回バスの見直しについても、この地域公共交通会議において御協議をいただき、合意を得て運輸局への届け出をすることになりました。

去る8月18日にこの交通会議を開催し、今月30日で登録有効期間が満了となります海津巡回バスの継続運行と、あわせ来年4月からの運行見直し案について協議をいただきました。その協議の結果、海津巡回バスにつきましては、現状の運行体系で合意を得ましたので、現在、その更新の登録手続を進めております。

また、来年4月からの見直しによる運行につきましては、基本的には、一つには交通空白地帯の解消、交通弱者の足の確保、公共施設等への利便性を図る、二つ目には、まちづくり委員会からの提案を尊重し、基軸となる基幹バス路線として駒野駅も含めた養老鉄道石津駅からJR岐阜羽島駅、名鉄新羽島駅への路線の導入、三つ目には、アンケート調査や市民からの要望を参考に可能な範囲で対応する、四つ目には、小学校等の通学に配慮した運行ダイヤとする、五つ目には、市内各地域から利用の多い医師会病院、海津温泉等の施設の運営時間に留意したダイヤ等について見直しを行うという、これらを基本に案を提示いたしました。

会議では、見直し案に対して一部接続ダイヤ等見直しの御提言をいただきましたので、再度検討し、次の会議にお諮りをするものといたしております。

来年4月から運行するためには来年の1月に申請手続ができるよう、年内に再度地域公共交通会議を開催して合意を得ていきたいと考えており、この会議の前に議会に見直し案をお示しさせていただきます。

また、市民からの意見につきましては、既に利用者の方々の御意見、自治会、老人会等から御意見をいただいております、さきに申し上げたとおり、まちづくり委員会からも御提案をいただいておりますので、これらを参考にして可能な範囲で見直しを行っております。

なお、アンケートの内容と結果の資料につきましては別に提出をいたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上、堀田みつ子議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（近藤輝明君） 再質問ございますか。

〔２番議員挙手〕

○議長（近藤輝明君） ２番 堀田みつ子君。

○２番（堀田みつ子君） 住宅についてなんですけれども、まだ確かに今すぐには住めないというふうにあります。今後、いつごろをめどにして、どのようなことを考えているのかというふうにしてお聞きしたかったんですけれども、特に今それこそ日本建築学会なんかの支部なんかで家賃補助とか、公共の賃貸住宅をどのようにしていくかということも研究されているというふうにホームページなんかを見ますとありますので、やはり民間の住宅も今多く建っておりますけれども、市営住宅なんかに入ってみえる方の家賃から考えますと、すごく開きがあると思うんですね。その部分をこれからどうしていくのかということを含めて考えていただきたいということと、その公共住宅を建てていくための試算みたいなことをこれからもされていくんでしょうけれども、それとともに家賃補助をしていくというふうなことも含めての比較表であるとか、そういう部分も含めて提示をしていただきたいなと思っております。

それと、こうやって市営住宅、うちに入られるというか、家がある人はいいというふうなことも言われる方もありました。今、ホームレスというふうで、これは都市の問題だというふうに思っていましたけれども、たまたま海津にもホームレスで家がなく、それこそ車でとか、そんな方もあり、これは福祉対応の部分もあるんでしょうけれども、一時避難場所としての住宅政策みたいなことも含めて考えられないかどうかということもお聞きしたいと思っております。

○議長（近藤輝明君） 建設部長 大倉明男君。

○建設部長（大倉明男君） まず市営住宅の目的というのは、住宅に困窮されている方の中で所得の低い方について安い家賃で住宅を提供していくというのが大前提にございまして、そういった中での家賃補助のお話ですけれども、この家賃の決定については公営住宅法に定める中の運用で、当然法に縛られた中で国が示す数値等も含めて家賃は考えておりますので、それに対しての家賃の補助というのは考えておりません。

それから整備について、いつごろどのようにしていくかという御質問ですけれども、先ほど市長の答弁にもありましたように、近年の住宅状況を見ておりますと、賃貸住宅も海津市の中でも数多く建てられております。そういったことも勘案しながら市営住宅のあり方というのを決めていかなければならないということでございますので、時期的な問題については、まだはっきりした時期についてはお示しはできません。

それから、家賃の開きの問題ですけれども、当然家賃は収入によって基準がございまして、その収入に合わせて家賃の設定がされておりますので、これはその定めによって家賃を設定しておるわけでございますので、それをどうこうということは私どもの方ではできないとい

うことです。

それと一時避難的な住宅というようなお話もございましたけれども、やはり市営住宅というのは条例等でも定めがございますように入居の要件というようなことがございまして、先ほどおっしゃってみえるホームレスの方云々というのは、市営住宅でお受けするというんではなくて別の施策の施設、住宅等の中で入居をいただくということになろうかなというふうに思います。よろしく御理解を賜りたいと思います。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（近藤輝明君） 2番 堀田みつ子君。

○2番（堀田みつ子君） すみません、ちょっと聞き方が悪かったんだと思うんですけども、民間のところへ入ってみえて、でも本当言うと市営住宅に入る入居資格があるんだけど、なかなか空きがないとか、いろんな諸問題があって入居できないでいる、その入居資格のある方に対する家賃補助というふうなことも含めて考えられないものなのかというふうなところなんです。

そのホームレスというふうのところでは、実際市営住宅にというのはとても難しい、それは無理だとは思っておりますけれども、今まだ耐用年数があるような市の施設だとか、全然今使われていないところとかというのを改修して、一時避難場所というようなことも今後考えていただければいいなというふうなぐらいなんです。まだ絶対的にどういう対応ができるかというふうなことはすぐには言えませんが、1点だけは、その入居資格のある方に対する家賃補助ということを今後検討の一つにしていきたいと思います。

それと巡回バスについて、そのままお願いしたいんですけども、実際に羽島までの基幹バスというふうなものが本当にどれくらいの状況か、いま一歩不安があるんですけども、どれくらい使われるか。実際に交通弱者というふうに対することというなら、どちらかというと市内の部分充実させるというふうなのが一番だと思うんですけども、ただそのままの停留所だけで乗りおりするというふうだけじゃなくて、オンデマンドというか、その路線の中で手を挙げればとまってもらえるかどうかということも含めて今後検討していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（近藤輝明君） 2番 堀田みつ子君の質問、市営住宅については答弁は必要ありませんか。

〔「いいです」と2番議員の声あり〕

○議長（近藤輝明君） それでは、総務部長 伊藤久義君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局長（伊藤久義君） それでは、巡回バスの件でございますけれども、まず1点目の基幹バス、岐阜羽島駅の運行でございますが、今回、まだ決定はされておませんが、基幹バスの路線として今回の見直しに上げております。この利用につき

ましては、先ほど申されましたけれども、交通弱者の対象というものでございせん。朝夕の会社勤めとかいろんな、旅行に行かれる方等の足ということで、運行のダイヤでございしますが、朝夕を主に計画させていただいております。

次に、路線の中で途中の乗車ということでございますが、これにつきましては、やはり交通安全上、安全確保の観点からこれは控えていきたいというように考えております。以上でございます。

○議長（近藤輝明君） 再質問ございますか。

〔「ありません」と2番議員の声あり〕

○議長（近藤輝明君） ただいま一般質問の途中ではありますが、ここで午前10時45分まで休憩とします。

（午前10時30分）

○議長（近藤輝明君） 休憩を閉じ、再開します。

（午前10時45分）

◇ 伊 藤 善 朗 君

○議長（近藤輝明君） 12番 伊藤善朗君の質問を許可します。

〔12番 伊藤善朗君 登壇〕

○12番（伊藤善朗君） 議長のお許しを得ましたので、通告に従い一般質問をいたします。

女性消防団員の募集について市長にお伺いいたします。

地域防災の担い手として欠かせない消防団員の数が激減しています。全国の消防団員の数は、昭和20年には200万人を超えていたが、その後、減少の一途をたどり、昨年、初めて90万人を割り、地域の防災力の低下は否めない。背景には、少子・高齢化に加え活動の中心だった男性の会社勤めがふえるなどして参加できる人が少なくなった。

一方、女性消防団員数は、年々ふえ、統計をとり始めた90年度から毎年数百人から1,000人ほどのペースでふえ、昨年は最多の1万5,500人になり、全体に占める比率はまだ2%に満たないが、総務省消防庁は防災の担い手として期待を寄せて、将来的には10%まで高める方針としています。

本市においても防災思想の向上を図るため、住民一人ひとりが防火・防災に関する知識を習得するとともに、各家庭においても火災防火に努め、火災のない安全で住みよいまちづくりに寄与することを目的に海津市女性防火クラブが設置され、各種研修等に積極的に参加されています。

また、地域住民の共同の精神に基づく自主的な防災活動を行うことにより、地震その他の

災害による被害の防止及び軽減を図ることを目的として自主防災組織の結成が推進されています。

静岡県裾野市消防団では、20人の女性団員が防火を目的にひとり暮らしのお年寄り宅を訪問、また滋賀県甲賀市では、昨年4月、13人の女性消防団員が誕生、現在では18人までにふえたと。

また、高知県中土佐消防団に初の女性団員が一举に16人も誕生し、今まで充足率が72%であったが、男性団員も18人新たに入ったことで89%に大幅アップ、また女性団員の平均年齢は37歳、役場職員や団員の妻らは大規模災害時の後方支援や啓発に当たることと、消防学校での研修などを受け、ポンプ操作なども習得しています。

また、大阪市西区では消防職員OBの技術を活用し、災害活動支援隊が構成され、市条例改正により消防組織向上の消防機関である消防団として位置づけされました。

本市の消防団も団員の定数確保に遠く及ばない現状を踏まえ、組織の再編計画が検討されていますが、女性消防団員の募集を行い、定数確保とともに充足率の向上を図ることを視野に入れた再編計画を検討されることを要望します。

以上、市長にお伺いいたします。

○議長（近藤輝明君） 伊藤善朗君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 伊藤善朗議員の女性消防団員の募集についての御質問にお答えします。

御質問のとおり、消防団への女性の入団促進については総務省消防庁が推進しており、市町村ごとに消防団員総数の少なくとも1割の女性消防団員の確保を図ることを目標として、入団促進に取り組むよう通知されているところでございます。

岐阜県下におきましても、42市町村中19の市町で、数の多少はありますが、女性団員を任命し、主には消火・警防活動を除く、防火広報・啓発・指導、応急手当普及、音楽隊員、後方支援等の活動に限られているようで、うち2市の2名が男性と同じ活動をしてもらっているとのことでございます。

当市では、御承知のとおり女性消防団員はおられません、現時点で消防団員になれないわけではございません。海津市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例には性別に関する条件の規定がないことから、みずからの地域はみずからが守るという意味さえあれば十分可能でございます。

当市の消防署でも男性職員にまじって若い女性消防職員が勤務しており、男女共同参画社会を目指す観点からも女性も消防団員になることが可能であることを周知してまいりたいと考えているところでございます。

以上、伊藤善朗議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（近藤輝明君） 再質問ございますか。

〔12番議員挙手〕

○議長（近藤輝明君） 12番 伊藤善朗君。

○12番（伊藤善朗君） 昔から中国の古い故事に、まず「隗より始めよ」という言葉があります。これは私が案内するまでございせんけれども、まず身近なところからということで、一番身近なところ、市の職員さんの奥さんとか等に、初めからあれもこれもはだめや、後方支援とか、そういうことじゃなしに、団員として募集しなさる、これについては市長さんも説明、それから理解、協力とか等があると思いますから、よろしくお願いします。

そして、市長さんみずからも額に汗かいて説明していただきたいと思います。それには、今申し上げましたように市長さんの奥さんも含めて考えていただく、そういったことを期待しています。お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（近藤輝明君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 大変強い激励を賜りましてありがとうございます。周知徹底につきましては、しっかりやってまいりたいと思っております。

ただ、私の女房は多分足手まといになるだけであろうと思いますので、御容赦をお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（近藤輝明君） 再質問ございますか。

〔「ございせん」と12番議員の声あり〕

◇ 藤 田 敏 彦 君

○議長（近藤輝明君） 続きまして、18番 藤田敏彦君の質問を許可します。

〔18番 藤田敏彦君 登壇〕

○18番（藤田敏彦君） 議長の許しを得ましたので、一般質問に入らせていただきます。

私は1点でございます。平田総合型地域スポーツクラブ「スマイルクラブ こん平田」設立について、質問相手は市長であります。

北京オリンピックの感動と興奮の余韻がまだ脳裏に強く焼きついている今日であります。市長は、日本女子バレーボール代表、海津市出身、櫻井由香選手の応援に行かれ、日本対強豪キューバ戦を観戦されたそうですが、もう一度この議会議場で感想をお聞かせください。よろしくお願いします。

さて、本論に入りますが、平田町の体育指導委員6名の方が中心となり、市のスポーツ課の強力な指導により平田スポーツクラブ設立準備委員会を立ち上げ、町内32地区の集会所で役員による説明会が行われた。公募によりクラブ名が「スマイルクラブ こん平田（ぺい

た)」と決定されました。パンフレットを配り、入会を勧められています。このクラブの立ち上げには大変な苦勞と努力をされました。役員の皆様は、八百津町のスポーツクラブを見学に行かれ、研究をされました。偶然ではありますが、八百津町の町長、赤塚新吾氏は、松永市長の大学時代の同級生とお聞きしております。また、その奥様は、スポーツクラブの役員として積極的に参加をして支援活動をしておられるそうであります。

最近では近隣との付き合いが希薄になり、自分さえ、自分の家庭さえよければそれでよしという世の中になってまいりました。マスコミでは連日考えられないような凶悪な犯罪が次々と報道されます。社会が悪いのか教育が悪いのか、何とか阻止をしなければなりません。

さて、このスポーツクラブの教室には子供からお年寄りまで参加でき、健康太極拳、リズム体操、エアロ、ヨーガ、フリスビー、その他各種文化教室を定期的で開催し、地域のコミュニケーションを図り、家族ぐるみでのスポーツ、またサークルに参加することにより、仕事によるストレスの解消、家庭内でのトラブルの防止、子供に対する道徳的な教育、その地域の空気をも変えてしまう効果があります。

お年寄りの医者通いの待合がサロン化されているのが現実であります。クラブに入会することにより健康を維持することができる、友人ができ会話することにより生きている楽しみが得られます。医療費の抑制につながり、身も心も健康な市民がふえてきたならば、節約できた予算を福祉・教育につぎ込むことができ、体育館、教室等の使用料の補助をすればシナジー効果、つまり相乗効果が出てまいります。

私は、このプロジェクト計画を聞いたときに感動いたしました。このスポーツクラブは、行政に頼らず市民が自発的に立ち上げたところに意味があります。とかく財政が厳しいので、予算カット、ボランティアを当然のごとく要求される御時勢であります。こんなすばらしいスポーツクラブに参加する市民がふえれば、本当の意味での意識改革ができるはずであります。

市長、平田発総合型地域スポーツクラブ「スマイルクラグ こん平田」を他町へ波及させ、PRをしてもらいたい。子供、老人の未来を考えない海津市であってはならない。クラブ発展のために行政側として今後どのようなサポートをされるのか、お聞かせください。よろしく願いをいたします。以上でございます。

○議長（近藤輝明君） 藤田敏彦君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 藤田敏彦議員の平田地区における総合型地域スポーツクラブ「スマイルクラグ こん平田」設立についての御質問にお答えします。

まずは、水泳の北島選手や女子ソフトボールの金メダルで日本じゅうが感動のあらしに包

まれた北京オリンピックですが、皆さんも御存じのとおり、女子バレーボールにおいて本市からも櫻井由香さんが出場されました。メダル獲得はなりませんでしたが、5位入賞という結果を残されました。櫻井選手のいつでも試合に出られるように準備をする様子や、大きな声をかけて仲間を鼓舞し、ともに戦っている姿に大変感銘を受けました。私も職員が、「市長、海津市のはっぴを着て応援をしなさい」と、「海津市の市旗を大きく振ってこい」と言われまして、はっぴを着て市旗を振って応援をいたしたわけですが、何せ席が上の方でございましてテレビに全然映らなかったと、非常に残念な思いをしたわけでございます。

こういった櫻井選手の活躍を受けまして、現在、市民に希望と活力を与える功績があった者をたたえる市民栄誉賞を制定し、櫻井選手を第1号の審査対象にする検討をいたしております。

さて、御質問の総合型地域スポーツクラブ設立については、県が平成17年「ぎふスポーツ振興計画」の中で、重点施策「生涯スポーツ振興」における主要施策の一つとしております。

総合型地域スポーツクラブの特徴は、多種目・多世代・多目的の要素を含み、地域住民が主体的にクラブを運営するということです。現在、県内に50クラブが設立され、海津市においても、藤田議員が述べられたように平田地区において来年2月の設立に向け準備を進めていただいております。

私も昨年10月の「平田スポーツフェスティバル」に参加し、ウォーキングやリズム体操などを体験いたしました。子供から高齢者の方まで参加された方々のさわやかな笑顔が大変印象的でした。

これは平成18年度から県よりスポーツ振興担当派遣社会教育主事を招聘し、本年度については県より職員を割愛するなど、設立支援をしてきた成果だと考えています。

今後は平田地区だけにとどまることなく、南濃・海津地区へも普及するために広報活動や、中心となる人材を発掘・育成することで地域住民の自立を促進するとともに、拠点となる活動場所を検討するなど側面的な支援も継続してまいりたいと思います。

総合型地域スポーツクラブの設立や活動を支援することで生涯にわたってスポーツに携わる人がふえ、元気で明るい海津市を目指していきたいと考えております。

以上、藤田敏彦議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（近藤輝明君） 再質問ございますか。

〔18番議員挙手〕

○議長（近藤輝明君） 18番 藤田敏彦君。

○18番（藤田敏彦君） 市長のお考えは十分にわかりました。とにかく行政の支援がなくてはこういうクラブは大きく発展をいたしません。どうか今後ともよろしく御指導のほどお願いを申し上げます。以上です。

○議長（近藤輝明君） ありがとうございます。これをもって一般質問を終結します。

ここで議案第74号及び75号の資料をお配りします。

事務局、お願いをいたします。

〔資料配付〕

◎報告第5号 専決処分の報告についてから認定第4号 平成19年度海津市介護老人
保健施設事業特別会計決算の認定についてまで

○議長（近藤輝明君） 次に日程第4、報告第5号から日程第23、認定第4号までの20議案を一括議題とします。

市長より報告並びに提案理由の説明を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 今定例会に提案いたしました諸議案につきまして、その概要を順次御説明申し上げます。

最初に、報告案件1件について、その内容を御説明申し上げます。

報告第5号 損害賠償の額の決定につきましては、本年5月15日、南濃南部グラウンド内において発生した洗面台落下事故による賠償金を支払うものであります。地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

続きまして、補正予算案件4件について順次その概要を御説明申し上げます。

初めに、別冊1の議案第61号 平成20年度海津市一般会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ2,307万8,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ149億7,357万8,000円とするものであります。

歳出の主なものといたしまして、各科目において職員人件費を計上していますが、これは4月の人事異動に伴う人件費の過不足の補正で、総額1,236万5,000円を減額するものであります。

総務費の総務管理費では、秘書広報費の市民栄誉賞賞賜品の製作及び購入費30万円、自治振興費の集会所整備負担金54万4,000円、徴税費では公的年金特別徴収制度に伴う電算委託料等で1,803万9,000円を追加し、税源移譲に伴う還付金4,200万円を減額いたします。選挙費では、農業委員選挙、田鶴境土地改良区総代選挙の無投票による不用額1,290万8,000円を減額いたします。

民生費の社会福祉費では、障害福祉費の障害者自立支援給付費、医療費の19年度分の精算による国・県への返還金1,165万5,000円、福祉医療費では、福祉医療、重度心身障害老人助

成金の県への返還金328万4,000円を追加し、児童福祉費の児童福祉総務費では、21年度までの2ヵ年で次世代育成支援行動計画を策定いたします今年度分の策定業務委託料200万円、保育園費では、自園給食施設の整備に対します私立保育所整備補助金と食育推進奨励金1,585万1,000円を計上いたしました。

先般、千代保稲荷神社、森氏から寄附をいただきました寄附金を財源にいたしまして、労働費の働く女性の家管理費、農林水産業費の農村環境改善センター管理費、教育費の公民館費、文化会館費で各施設の空調機修繕及び内装改修等工事費300万円、小学校費、中学校費では、各小・中学校図書購入費を600万円、保健体育費では、競技用カヌー3艇の購入費100万円を計上いたしました。

諸支出金の基金費では、市有地の処分による売り払い金を公共施設整備基金に2,443万円積み立てますのと、新設いたしますふるさと応援基金に50万円を計上いたしました。

特別会計費では、介護保険特別会計への繰入金357万4,000円を計上いたしました。

歳入につきましては、県支出金で税源移譲に伴う還付金の県補てん分を1,638万円、諸収入で田鶴境土地改良区総代選挙負担金391万7,000円をそれぞれ減額いたします。

財産収入では、土地売却収入2,443万円、新設いたしますふるさと応援基金50万円、千代保稲荷神社、森氏からの教育費寄附金1,000万円を計上いたしました。

また、当初予算計上してあります財政調整基金繰入金を4億円減額し、その財源として、普通交付税の本算定を終え交付金額が決まっておりますので2億円を追加し、今回の補正財源と合わせて前年度繰越金2億834万円を充てさせていただきます。

また、債務負担行為の追加で次世代育成支援行動計画策定業務委託の限度額を平成20年度から21年度の期間で450万円、学校給食センター調理・配送業務委託の限度額を平成21年度から25年度までの期間で7億5,000万円を追加いたします。

次に、議案第62号 平成20年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ2,237万1,000円を追加し、補正後の予算を37億6,337万1,000円とするものであります。

補正内容につきましては、保険給付費で退職被保険者等高額療養費の増により負担金1,407万1,000円、諸支出金で前年度分精算による療養給付費交付金の社会保険診療報酬支払基金への返還金830万円を計上いたしました。

財源につきましては、保険給付費に対する社会保険診療報酬支払基金からの療養給付費交付金2,237万1,000円を計上いたしました。

次に、議案第63号 平成20年度海津市介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ5,322万1,000円を追加し、補正後の予算を21億9,674万4,000円とするものであります。

補正内容につきましては、総務費で介護保険適正化事業により利用者通知書を送付いたします封筒の印刷費、郵便料36万1,000円、保険給付費では居宅介護住宅改修費負担金288万円、介護予防サービス給付費2,080万7,000円、介護予防サービス計画給付費負担金等149万1,000円、地域支援事業費では高齢者健康管理業務委託料55万円、諸支出金では、前年度精算分による国・県への返還金2,713万2,000円を計上いたしました。

財源につきましては、保険給付費に対するそれぞれの負担割合に応じ、国庫支出金517万2,000円、支払基金交付金797万3,000円、県支出金321万3,000円、一般会計繰入金357万4,000円と前年度繰越金の3,328万9,000円を充てるものであります。

次に、議案第64号 平成20度海津市介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、収益的収入支出総額5億400万円は変わりませんが、補正内容につきましては、施設運営事業費用で臨時職員の賃金257万7,000円を追加し、予備費の257万7,000円を減額するものであります。

続きまして、条例案件9件について順次御説明申し上げます。

議案書の4ページをお開きください。

初めに、議案第65号 海津市基金条例の一部を改正する条例につきましては、市で設置しております基金のうち、国営土地改良事業負担金の償還がことし5月をもちまして完了し、基金設置の目的を終えましたので海津市国営土地改良事業基金を廃止いたします。また、新たにふるさと納税制度に対応する寄附金を一時保管し、海津市のまちづくり事業に充てる海津市ふるさと応援基金と地域振興の経費に充てるための基金として海津市振興事業基金の設置をするものであります。

次に、議案第66号 海津市監査委員条例の一部を改正する条例につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の制定により、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査に付することとされましたので、その審査条項を追加する改正であります。

次に、議案第67号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う海津市関係条例の整理に関する条例の制定につきましては、地方自治法の一部を改正する法律が9月1日に施行されたことにより市の関係条例を改正するものであります。

次に、議案第68号 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う海津市関係条例の整理に関する条例の制定につきましては、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、市の関係条例を改正するものであります。

次に、議案第69号 株式会社日本政策金融公庫法の施行に伴う関係法律の整備に関する法

律の施行に伴う海津市関係条例の整理に関する条例の制定につきましては、株式会社日本政策金融公庫法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、市の関係条例を改正するものであります。

次に、議案第70号 海津市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例につきましては、消防団員退職報償金支給責任共済契約に係る額の算定する定員数については、人数を明記せず本則のみ規定したことに伴う改正であります。

次に、議案第71号 海津市老人福祉施設条例の一部を改正する条例につきましては、平成18年度から3ヵ年継続事業で実施してきました海津苑改修工事が6月30日に完成し、所期の目的を達成したことに伴い、運営委員会の設置規定を削除するものであります。

次に、議案第72号 海津市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例につきましては、税制改正に伴う介護保険料の激変緩和措置を平成20年度も実施するに当たり、一部保険料の誤りがありましたので訂正するものであります。

次に、議案第73号 海津市南濃温泉条例の一部を改正する条例につきましては、南濃温泉施設について指定管理者制度の導入を行うために必要な改正をするものであります。

続きまして、契約締結案件2件について御説明申し上げます。

初めに、議案第74号 契約の締結につきましては、学校給食センター厨房用消耗品の購入に係る契約について、去る9月2日の7社による指名競争入札（1社辞退）の結果、株式会社中西製作所岐阜営業所と3,045万円で契約するものであります。

次に、議案第75号 契約の締結につきましては、学校給食センター厨房用備品の購入に係る契約について、去る9月2日の8社による指名競争入札（2社辞退）の結果、岐阜アイホー調理機株式会社と3,570万円で契約するものであります。

次に、公営企業会計決算認定案件4件について御説明申し上げます。なお、決算書は別冊2、監査委員意見書は別冊3として提出しております。

初めに、認定第1号 平成19年度海津市水道事業会計決算につきましては、水道事業の業務量といたしまして給水戸数が1万3,110戸で前年度比較137戸の増、年間総有収水量は455万6,111立方メートルで、前年度比2.8%の減であります。

収益的収支につきましては、水道事業収益が9億911万2,036円、前年度比6.6%の増であり、主なものは水道使用料と一般会計からの繰入金によるものであります。

一方、水道事業費用は8億2,579万6,141円、前年度比2.3%の減となり、この結果、当期純利益（税抜き）は7,349万9,745円で、前年度比較7,307万6,157円の増であります。

資本的収支につきましては、資本的収入の負担金、補償金により4,958万2,355円、資本的支出は、下水道工事に伴う配水管の布設がえ工事、消火栓整備工事、企業債償還金等により

4億9,367万152円となり、4億4,408万7,797円の収入不足が生じましたが、不足額につきましては、減債積立金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度損益勘定留保資金で補てんいたしました。

次に、認定第2号 平成19年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計決算につきましては、当施設の年間業務量の入所実績は、定員50人に対し99.9%、短期入所につきましては1,117人で、前年度比較89人の減となりました。収益的収支の施設運営事業収益は、施設介護料、一般会計繰入金等で2億3,463万2,749円、一方、施設運営事業費用は2億3,146万9,532円となり、この結果、当期純利益は316万3,217円であります。

資本的収支につきましては、資本的収入の他会計負担金により589万円で、資本的支出は、施設の備品購入、企業債償還金により2,643万2,039円となり、2,054万2,039円の収入不足が生じましたが、不足額につきましては、減債積立金、過年度分損益勘定留保資金により補てんいたしました。なお、施設建設に対します借入金の返済を終了いたしました。

次に、認定第3号 平成19年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別会計決算につきましては、デイサービス利用者3,112人、前年度比較241人の減となる業務実績によりまして収益的収支の施設運営事業収益は、施設利用者負担金、施設利用料等で3,638万7,023円、一方、施設運営事業費用は3,321万7,914円となり、この結果、当期純利益は316万9,109円であります。

資本的収支につきましては、資本的支出のみで企業債償還金の433万5,287円でありまして、433万5,287円の収入不足が生じましたが、不足額につきましては、減債積立金、過年度分損益勘定留保資金により補てんいたしました。なお、当施設の借入金につきましても返済を終了いたしております。

次に、認定第4号 平成19年度海津市介護老人保健施設事業特別会計決算につきましては、長期入所者数が3万1,307人、前年度比較82人の減、短期入所者数1,819人、同比較502人の減、通所リハビリ4,516人、同比較168人の増の業務実績によりまして収益的収支の施設運営事業収益は、施設介護料、利用者等使用料等で4億5,584万1,295円となりました。

一方、施設運営事業費用は4億6,642万9,173円で、この結果、当期純損失（税抜き）は1,058万7,878円となり、剰余金のうち利益剰余金は2億3,448万4,435円であります。

資本的収支につきましては資本的支出のみでありまして、施設の改良工事、備品購入、企業債償還金により3,611万8,168円となり、3,611万8,168円の収入不足が生じましたが、不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金により全額補てんいたしました。

以上、提出いたしました議案につきまして提案理由を御説明申し上げましたが、何とぞよろしく御審議をいただきまして、適切な御議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（近藤輝明君） ただいま報告並びに提案理由の説明が終わりましたので、これから順

次質疑・採決を行います。

なお、報告第5号の専決処分の報告については、地方自治法第180条第2項の規定による報告ですので質疑・採決はいたしません。

それでは、議案第61号から議案第73号までの13議案について順次質疑を行います。

初めに、議案第61号 平成20年度海津市一般会計補正予算（第2号）についての質疑を許可します。

〔挙手する者あり〕

○議長（近藤輝明君） 6番 永田武秀君。

○6番（永田武秀君） 5ページの債務負担行為についてお尋ねをいたしたいと思います。この学校給食センター調理・配送業務委託ということで、5年間にわたる委託をされるんじゃないかということで債務負担行為が発生したと想像するわけでありますけれども、この問題につきまして私は異議を挟むわけじゃなくして、こういうふうになってきた過程でございますけれども、いわゆるいつの段階から直営だとか調理委託だとかというような議論が、あまり私は議会でもした記憶がないと思うんです。それで、こういった債務負担行為がいきなり出てきた、私の勘違いだったらお許しをいただきたいと思いますけれども、そういった過程の中で一体、こういう結論を出されたことに異議を挟むんじゃないかと、直営と調理委託に関して当然比較検討された結果、こういうことになったんじゃないかというふうに思うわけでありますけれども、そのあたりの検討された経緯、それからそういったものについてどういうふうに比較検討されてきたか、あまり私もその資料をいただいたあれば、全協等でもあまり議題になったような、あんまりはっきりした記憶がないものですから、そこらあたりのことについて、具体的にある程度、とにかく金額が7億5,000万、年間にして1億5,000万ですから相当な金額でありますので、そういったことについてどのように資料を検討され、この結果、こういうことで議案として出てきたか、具体的に御説明をいただきたいと、こんなふうに思っておりますので、特に教育長にお願いいたしたいと思います。

○議長（近藤輝明君） 教育長 平野英生君。

○教育長（平野英生君） 今の御質問に対する答弁ですが、給食運営委員会と政策調整会議等を通して進めてきているところでございますが、そんな中でこの形の方角に進んだわけでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 6番 永田武秀君。

○6番（永田武秀君） 私も給食委員会のメンバーでありますけれども、正直申し上げて直営がよいか、いわゆる委託がいいかというような議論は、私も欠席はしておりませんので、あまりそういったことが給食委員会でも、私、正直申し上げて話題にならないというか、議題

として出てきていなかったような、ほかの委員さんもお見えになるので聞いていただきたいと思いますが、そして給食委員会だけがこのことを議論するのではなくして、これだけのことの内容であれば、当然事前に議会に対してもこういうふうな方向で検討した結果、私は結果が悪いと言っているんじゃないんですよ、この進めてきたプロセスがどうも何か納得いかないというか、よくわからないし、そしてできることなら僕は議長に対してこの資料請求をいたしたいんですけれども、そういった委託と直営でやった場合の比較検討した資料、そして最終的に委託になったんだというようなことをある程度示せるようなものを、本来であれば当然附属資料として直ちにいただいて、それに対して本当は質疑をどうしたいくらいのことでありますけれども、ぜひそれはひとつ、急なことでするので無理かとは思いますが。

それから、今教育長が言われた給食委員会で十分検討されたということは、少なくとも私は給食委員の中でそんなに直営か委託かというようなことを議論したことは、本当のこと言っていないんですけれども、となると、一体どこでそういうことが検討され、こういうふうに出てきたのか。もう少し教育長、具体的に、そして議会にもあまり出てきていないような気がいたしますけど、そのあたりをはっきりとお答えいただきたいと思います。

○議長（近藤輝明君） 教育委員会事務局長 森島英雄君。

○教育委員会事務局長（森島英雄君） ただいまの永田議員さんの御質問でございますが、給食運営委員会という協議会がございますことは御承知だと思いますし、委員さんになってみえると思います。そこで協議をさせていただいたということではなくて、そこである程度の方向性というのは、若干は報告させていただいたかと思っております。最終的な決定につきましては、先ほど議員さんが言われるように、比較検討の材料が内部にございますので、また議員さんに後ほど提示をさせていただきながら御理解いただければと思っております。

大変議会の皆さん方には、そういう過程の中で、きょう議案として提出させていただきましたが、その過程がちょっと、御理解いただきたいということでございますが、何分にもよろしくお願ひしたいと思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（近藤輝明君） 6番 永田武秀君。

○6番（永田武秀君） 最終的には文教厚生委員会で十分審査をしていただきたいと、私、関連議案で多分審査の対象になると思いますのでお願ひしたいと思いますが、ただ、今森島局長も言われた、教育長の別に揚げ足をとるつもりはないんですけど、要するに給食委員会で検討しましたと、そうしたら今度事務局長になったら、若干検討して内部でまとめましたと。それはこんな大きなことをですよ、やっぱり内部的に検討すべきことであることは私はよくわかるんですけれども、少なくとも議会に対しても、あるいはそういった給食委員会

に対しても、直営であるか、あるいは委託であるか、私はどちらがいいということじゃなくして、そういうことの方角性を出す上においては、当然そういったところの意見を聞き、そしてそういったところの意見も参考にしながら、最終的には執行部でお決めになってこうやって提案されることは、私は何ら異議を挟むものではありませんけれども、何かそのあたりのこの手続的な問題については、何かはっきりしないというか、ちょっと疑問に思いましたのでこういう質問をさせていただいておるんで、この後、文教厚生委員会で多分この内容については審査されると思いますけど、その審査された内容については、またぜひともひとつ文教委員長から委員長報告で詳しくお願いをいたしたいと思いますし、そのときに比較検討された内容を、ぜひひとつこれは議員に対しても後で結構ですから資料として出していただくように、議長、強く要望しておきますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（近藤輝明君） 他にございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（近藤輝明君） 19番 渡辺光明君。

○19番（渡辺光明君） 先ほど永田委員さんが言われたことに多少関連はするわけでございますが、先般、議運の席でこういうものを出示するよというような説明があつて、詳細についてはその説明がなかったわけです。その中で私もちょっと一部質問させていただいたわけなんですけれども、当然その議運の席は細かいことを聞くような席ではございませんので、またそういう場所があつたらなと思っておったことが一つあるわけなんです。先ほど言われたように7億5,000万、こういう金額を見ますと、この中で調理と配送業務委託というふうに書いてあるわけなんですけれども、常々給食のことに関しては、特にいつもいつも気にとめておったんですけれども、食の安全等々を考えて、服部議員からも折あるごとに、ぜひ海津市の農産物等々を大いに給食に使ったらどうだというような要望案件等も出ておったように思うんですけれども、そういうことも踏まえてこの調理という中身の範囲ですね。食材等々も全部含めて委託という、食材なんかもこの任せた業者が調達するのか、そうじゃなくて、その契約の段階でこういうような形で、市内のそういう食材等々も大いに使っていってもらふというような形で使っていただけるようにとかというような、その条件等も含めた契約になっていくのか。この調理という部分でのその契約の中身について少し御説明をいただけたらなと、こんなふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（近藤輝明君） 教育委員会事務局長 森島英雄君。

○教育委員会事務局長（森島英雄君） 渡辺議員の御質問でございますが、今回の新給食センターの調理・配送業務の委託に伴います債務負担行為でございますが、内容につきましては、あくまでも調理、これにつきましてはそれぞれの食材等の購入につきましては、市の担当の方が行いまして、あくまでも調理を中心で行わせていただくということで、地産地消という

関係につきましては、すべて市の職員が行うというふうで計画しております。あくまでも調理部分だけでございますので、よろしくお願いします。

○議長（近藤輝明君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

次に、議案第62号 平成20年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許可します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 9番 山田勝君。

○9番（山田 勝君） 33ページですけど、私、初めて目を通させてもらって病床転換助成関係事務費拠出金と、こういった新しいような気がするわけですが、これについて当然当初は予算がなかったわけですが、その後どういうことで、何が目的でこういうものが設けられたのか、ちょっと御説明いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（近藤輝明君） 市民福祉部長 安達博司君。

○市民福祉部長（安達博司君） 病床転換の支援金についてでございますけれども、これは高齢者の医療の確保に関する法律の中にあります国の医療費の適正化計画に基づくものでございまして、先般、厚労省の方から出された数値、病床転換、医療の療養病床を25万床から15万床に減らすといったようなことでございます。これに基づくもので、各国・県、社会保険事務所、それから国保の保険者に27分のという形で費用負担が求められております。国が10、県が5、社会保険事務所と国保の保険者で12、それぞれこれを負担するものでございます。医療の保険財源を活用してこういった整備を進めていくといった事業でございますので、よろしくお願いします。

○議長（近藤輝明君） 他にございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第63号 平成20年度海津市介護保険特別会計補正予算（第2号）についての質疑を許可します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 9番 山田勝君。

○9番（山田 勝君） もう一つ、介護のところでもお尋ねしたいと思いますが、43ページですけど、介護予防サービス給付費、この2,520万という当初予算は、前年もその額が上げてあって、今年度も当初は同じ、右へ倣えの2,520万円で、そして今日ここへ来て2,000万余りの増額の補正額ということはどういう根拠のもとに、今これだけ要るのであれば当初から予

算化をなぜされなかったのかということも含めてちょっとその理由を教えていただけたら理解できるんじゃないかと思ってお尋ねしますので、よろしくお願いします。

○議長（近藤輝明君） 高齢福祉課長 菱田義博君。

○市民福祉部高齢福祉課長（菱田義博君） 山田議員さんの御質問にお答えしたいと思います。

当初、前年並みに見ていたわけですが、4ヵ月間の実施の伸び量を見ますと、前年に比べて180%という膨大なる伸びがございますので、それに合わせまして急遽補正という形で対応させていただいたわけですので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 9番 山田勝君。

○9番（山田 勝君） 恐れ入りますが、これ文教になるので、さらにということは、私、ここでしかお尋ねできないという判断をしておりますので、この180%の急激な伸びの理由は何か、ちょっとそれも教えていただけませんか。

○市民福祉部高齢福祉課長（菱田義博君） これ、関連をしてきているわけですが、当然7目に介護予防サービス計画給付費の方も上げさせていただいたわけですが、当然計画の中でデイサービスとかショートステイ、あと訪問介護とか、そんなような形で入ってきますと、その辺のところで保険者の方が利用されますので、これも予防の一環につながると思うんですが、上がってきていると、そんなように解釈しております。

○議長（近藤輝明君） 他にございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第64号 平成20度海津市介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

議案審議の途中でありますので、ここで午後1時まで休憩をします。

（午前11時52分）

○議長（近藤輝明君） 休憩を閉じ、再開します。

18番 藤田敏彦議員が所用により途中退席されましたので報告をいたします。それに伴い、会議録署名議員の追加指名をします。20番 赤尾俊春君を指名します。

（午後1時00分）

○議長（近藤輝明君） 飯田議員の一般質問の答弁について、消防次長 吉田一幸君から訂正

があります。

○消防本部消防次長（吉田一幸君） 先ほど飯田洋議員の御質問で土砂災害警戒情報の第1回目の発表が「8月28日」と申し上げましたが、私の記憶違いでございまして、「8月29日」が第1回目の発表でございます。おわびして訂正申し上げます。

○議長（近藤輝明君） 続きまして、議案第65号 海津市基金条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第66号 海津市監査委員条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第67号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う海津市関係条例の整理に関する条例の制定についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第68号 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う海津市関係条例の整理に関する条例の制定についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第69号 株式会社日本政策金融公庫法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う海津市関係条例の整理に関する条例の制定についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第70号 海津市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第71号 海津市老人福祉施設条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第72号 海津市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第73号 海津市南濃温泉条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 9番 山田勝君。

○9番（山田 勝君） 何でもかんでも指定管理者制度という方法がさも有利なように市長からの説明等も過去からございますが、私はかねてから申し上げておったんですけど、果たして、最近全国的に眺めても指定管理者制度というのは好ましくないということで廃止する市町等もございますが、我が市にとって指定管理者制度というのはどのような有利性があるのか、改めて市長からひとつ御説明をいただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（近藤輝明君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 指定管理者制度にしたら何でもかんでもいいんだと言った記憶はございません。施設の内容と運営、いろんな状況を勘案いたしまして、職員が関与した方がいい仕事、あるいはこれは民間の方にさせていただいた方が市民サービス、あるいは経費的にもいいものか、そういったものを判断させていただきながら進めさせていただいておるところでございまして、この南濃温泉につきましても、民間のノウハウに期待できる施設であろうという判断をいたしているところでございます。

以上、山田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 9番 山田勝君。

○9番（山田 勝君） 市長の言われることはおよそ想像がついておったんですけど、確かに住民サービスが第一ということと、ノウハウに沿うようにと、私もそんな感はいつもしておるわけですので、指定された業者に対してもそれなりのきちんとした申し合わせ条項等をつくっていただけたらと、そんなことを申し上げ、質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（近藤輝明君） ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま質疑を行いました議案第61号から議案第73号までの13議案は、お

手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 異議なしと認めます。よって、議案第61号から議案第73号までの13議案は、議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に審査を付託することに決定しました。

なお、審査は9月21日までに終了し、議長に報告をお願いします。

続きまして、議案第74号 契約の締結についての質疑を許可します。

〔挙手する者あり〕

○議長（近藤輝明君） 6番 永田武秀君。

○6番（永田武秀君） この内容について異を唱えるということではなく、もう少し中身のことについて具体的にお答えをいただきたいと、こんなふうに思っております。

まず、これ間違っておったらお許しをいただきたいんですけど、この契約金額はこれいいんですけども、予算書の中における保健体育費の需用費の消耗品費4,080万円の中にこの予算というのは含まれておるのか、含まれていないのか。そして、当初予算としてはこれはどのくらい見てあったものかなあというふうなことをお尋ねすることと、それからこの消耗品というのは一体、具体的にこれを見ると給食用食器とか食料籠というようなことでありますけれども、例えばこの中には箸だとかスプーンだとか、物すごくいろんなものがあると思うんですけど、これはこの中にすべてそれが品目として含まれておるというふうな解釈でよろしいのでしょうか。それとも一部、個人的にまた自分で持ってこないかんものがあるのか。後でまた同じような備品というのが出てくるけど、消耗品と備品がどういうふうに違うのかも私ちょっとわかりませんが、そのあたり具体的に。ちょっと今ふと浮かんだのは、籠やそういうもののほかに、例えばフォークやスプーンやら、食事をするにはいろんなものがあると思うんです。あるいは、お汁をつけるお玉だとか、こういったものもこの中に含まれているのか、含まれていないのか。消耗品というのは一体備品とどう違うのかなということもちょっと思いますし、予算的にこの予算というのは当初予算はどのくらいだったのかなあということについてお答えをいただきたいと思います。

○議長（近藤輝明君） 教育委員会事務局長 森島英雄君。

○教育委員会事務局長（森島英雄君） 永田議員さんの御質問にお答えいたします。

まず議案第74号の厨房用の消耗品でございますが、これは予算的には需用費ということで計上してございます。それで内容的には、今議員さんが言われましたように、ほとんどが日常使えるといいますか、生徒たちが使うもの、例えば汁わんとか、箸とか、お皿とか、大きなものを上げればそのような内容のものでございまして、また備品とはちょっと違う内容で

ございます。あくまでも日常使っている軽微なものということで御理解いただければと思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（近藤輝明君） 6 番 永田武秀君。

○6 番（永田武秀君） だから、今私がお尋ねしておるのは、幾つかお尋ねしたと思うんですけども、需用費が当初予算で3億どれだけあるわけですね。その中に消耗品費として予算計上は4,080万、当初予算であるわけです。だから、これはその予算が給食の建設の費用だけなのかどうなのか、ほかのものも含まれておるのかどうか。この入札執行されたことによって本当のものと予算というのは幾らなのかということもある意味ではお尋ねしておるんです、予算上の話ですよ。

それから、今おっしゃったように軽微なものといって、だから私は具体的に箸やらそういうものも、要するに食器もあれば、当然それに使うスプーンなりフォークなり、いろんなものがあるわけですね。だから、それが含まれておるのか、含まれていないのかということをお尋ねしておるんで、含まれておるなら含まれておる、含まれていないなら含まれていないとお答えいただければ結構です。

○議長（近藤輝明君） 教育委員会事務局長 森島英雄君。

○教育委員会事務局長（森島英雄君） この予算的な措置につきましては、3,280万が一応予算でございます。総額では4億ほどございますが、その中のうちの消耗品費ということで、それを3,280万という予算の範囲で行っております。

なお、今申し上げました、このような消耗品はすべて含まれておりますのでお願いいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（近藤輝明君） 6 番 永田武秀君。

○6 番（永田武秀君） そうすると、これで新給食センターの消耗品はすべて購入されたという解釈でよろしいわけですね、すべてこの予算でやったということで、それでいいですね。それだけです、確認です。

○議長（近藤輝明君） 教育委員会事務局長 森島英雄君。

○教育委員会事務局長（森島英雄君） とりあえず、すべての消耗品がこれで調ったということで進めさせていただきますが、以後まだ若干不足分が出る可能性もありますので、とりあえずはこの消耗品でスタートはできます。以上でございます。

○議長（近藤輝明君） 他にございませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 9 番 山田勝君。

○9番（山田 勝君） この入札について新聞紙上でも匿名の電子メールでということですが、このような感覚を持たれるにはそれなりの何らかの理由があつてこういう新聞紙面をにぎわすというようなことになったのではないかと思います、そのあたり心当たりとか、何が原因でこのようなことを疑われたのかということについて、何か心当たりがあるかないかということも含めてちょっと教えていただけたらと思います。

これを見る限りは、今回初めてこういった何社かの入札金額も表示されてきましたが、普通にはこれ尋ねて初めて教えてもらえるというのが、2位は3位はとか、どべはどこだったとかということで、いつもそうですけど、こうやってきちっと明示していただけたということは、それなりのことをしなきゃいかんのでやられたのか、そのあたりについてもちょっと教えていただけたらと思います。

考えようによっては、ここまで表示してもらえることは親切だというふうに私は判断させていただきたいと思っておりますけど、この匿名の電子メール等については、ひょっとしたらこんなことが原因でこういうことを発せられたんじゃないかということを、思いつかれるようなことがあったら教えていただきたいと思います。お願いします。

○議長（近藤輝明君） 教育委員会事務局長 森島英雄君。

○教育委員会事務局長（森島英雄君） 山田議員さんの御質問でございますが、厳正なる中で入札執行を行いましたので思い当たることはございません。

○議長（近藤輝明君） 総務部長 伊藤久義君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局長（伊藤久義君） 2点目の、今回、お手元の方に配付させていただきました指名業者の入札執行一覧表でございますが、これにつきましては、19年の議会の折に議員の方からこの一覧表の提示をという御要望がございました。その折に市長の方から検討して対応させていただくということになっておりまして、今回の契約の締結だけではなくして今後もこのような形で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（近藤輝明君） 他にございませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 17番 星野勇生君。

○17番（星野勇生君） 今回の入札に関しまして、計画の段階で当初5,500食というお約束でした。ところが、私立保育園について配食できない旨のことになりまして、今回のこの指名と入札の金額、これをどう反映されて決定されたのか。5,500食でおやりになったのか、5,000食でもっておやりになったのか、いかがでしょうか。この後の案件にも関係してくる話でもありますので、あわせてお答えをちょうだいしたいと思います。

○議長（近藤輝明君） 教育委員会事務局長 森島英雄君。

○教育委員会事務局長（森島英雄君） この給食センターの建設に伴って備品等の関係でござい
ますが、当初の5,500食ということで計画を進めながら、途中で私立保育園等の関係も出
てまいりましたんですが、その数値も踏まえて変更はせず、一応5,500食の中でとりあえず
は対応させていただいております。

これは消耗品等でございますので、若干破損したりという部分もあろうかと思いますが、
その辺につきましては、お認めいただくような形でお願いしたいと思っております。

○議長（近藤輝明君） 他にございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 異議なしと認めます。

これから議案第74号を採決します。

お諮りします。議案第74号 契約の締結について、原案のとおり可決することに御異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 異議なしと認めます。よって、議案第74号 契約の締結については、
原案のとおり可決することに決定しました。

続きまして、議案第75号 契約の締結についての質疑を許可します。

〔挙手する者あり〕

○議長（近藤輝明君） 6番 永田武秀君。

○6番（永田武秀君） これも同じようなことになるんですけど、ただ一つ、先ほど消耗品と
備品の違いは言われましたんでそれ以上のことは聞きませんが、この中身について異を唱
えるということじゃなくして、前の74号と同じように少し内容的なことをまずお尋ねをいた
したいと思います。

まず、契約の目的の最後に(2)となっておるんですけど、この(2)というのは一体どうい
うことを意味するのか。つまり(1)があって(2)があるとするなら、これは(1)というのは一体
何なのかということをまずお尋ねいたしたいと思います。

それから、これも当初予算でありますけれども、これについてはもし違っておたらお許
しいただきたいんですけど、業務用備品購入費5,880万というのが当初予算かどうか確認を
した上で、そうすると大分差があるし、まだ(1)がこれから入札があるのか、あるいは別に
もうそれは随契でおやりになったのか。このあえて(2)と書いてあるんで、それはどういう
意味か。そして、この備品の中には、ここに書いてあるような、例えばコンテナとか、こう

いったものは大体何台ぐらいずつ買われたのかなあということも参考で、僕らはよくわかりませんので、例えばコンテナ、食缶、こういったものは当然複数だと思うんですけど、それについてもどの程度のものが必要なのかわかりませんので、できればちょっと参考に数字等も教えていただけたらと、こんなふうに思っております。以上です。

○議長（近藤輝明君） 教育委員会事務局長 森島英雄君。

○教育委員会事務局長（森島英雄君） 永田先生の議案第75号の御質問でございますが、予算的には備品購入費ということで5,880万でございます。それで、今回の入札に付しましたのは、こういう備品の関係で2本、先ほどの消耗品で1本ということで、備品関係で2本でございます。1本目は今資料として御提示してございます内容の関係の入札でございまして、あと1点につきましては、消毒用のコンテナといたしますか、排水用のコンテナの関係でございしますが、これは今度の新しい給食センターの中で消毒槽等の機器が指定をされておまして、それに合致する備品をどうしても扱わなきゃならないということで、改めてこの備品を2本に分けて入札をさせていただいたようなことでございますので、その辺、御理解をいただきたいと思っております。

なお、1点につきましては、議会に付さなくてもいい金額ということで、入札は行っておりますので、よろしくお願いいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（近藤輝明君） 6番 永田武秀君。

○6番（永田武秀君） わかりました。だから、(1)番も、今回はどういう形であれ、入札があったのかは別として、要するに二つ入札行為があったのかな。それで、それは議会議決が必要ないから、(2)番の方は金額的にこういうことだから議会の同意案件として提出されたと、こういう解釈でよろしいですね。

それから、コンテナというのは、今言われた給食用コンテナと、今局長が消毒用コンテナと言ったかね、それというのは、コンテナというのはそんな何種類もあるのか、僕はちょっとよくわからないので。今、コンテナというのはこちらの方に書いてあるんで、これと今おっしゃったものとはまた違うコンテナがあるかだけお尋ねをいたしたいと思います。あとはそれ以上聞くことはありませんけど。

○議長（近藤輝明君） 教育委員会事務局課長 田中芳美君。

○教育委員会事務局課長新給食センター担当兼南濃学校給食センター所長（田中芳美君） 今お尋ねの件でございますが、消毒用のコンテナにつきましては、厨房の機械に合体するというコンテナでございます。また、食缶用のコンテナとしまして厨房用備品の中の、今回入札を行わせていただきました8クラスを収納するコンテナだとか、保温用の食缶だとか、そういうのを今回、厨房用備品の(2)として入札をさせていただきました。その中には、例えば

給食用コンテナ、食缶用ですと８クラスを収納できるコンテナを数字でいきますと24個購入するというような形の中でとっております。

また、厨房用備品の中には蓄冷剤だとか、手指を消毒する機械だとか、そういうのも今回含めております。以上です。

○議長（近藤輝明君） ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 異議なしと認めます。

これから議案第75号を採決します。

お諮りします。議案第75号 契約の締結について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 異議なしと認めます。よって、議案第75号 契約の締結については、原案のとおり可決することに決定しました。

続きまして、ここで認定第１号から認定第４号までの各会計の決算審査の結果につきまして、監査委員の報告を求めます。

監査委員 福井恭平君。

〔監査委員 福井恭平君 登壇〕

○監査委員（福井恭平君） 海津市公営企業会計決算審査結果の報告。

平成19年度海津市水道事業会計決算、平成19年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計決算、平成19年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別会計決算、平成19年度海津市介護老人保健施設事業特別会計決算についての審査結果を報告いたします。

去る６月10日に会計諸帳簿、証拠書類等の照合など通常実施すべき審査を慎重に行いました。その結果、審査に付されました平成19年度海津市水道事業会計決算、平成19年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計決算、平成19年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別会計決算、平成19年度海津市介護老人保健施設事業特別会計決算の地方公営企業法に基づき会計処理された４会計は、関係諸帳簿の各係数と符合しており、誤りのないものと認めました。

なお、審査意見書をお手元に配付しておりますのでごらんいただきたいと思います。

以上で審査結果の報告といたします。よろしく願いをいたします。

○議長（近藤輝明君） 監査委員の報告が終わりました。

これより質疑を行います。

最初に、認定第1号 平成19年度海津市水道事業会計決算の認定についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、認定第2号 平成19年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計決算の認定についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、認定第3号 平成19年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別会計決算の認定についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、認定第4号 平成19年度海津市介護老人保健施設事業特別会計決算の認定についての質疑を許可します。

〔発言する者なし〕

○議長（近藤輝明君） 質疑がないものと認めます。よって、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第1号から認定第4号までについて、6人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、お手元に配付してあります議案付託表のとおり当委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第4号までの4議案については、6人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査をすることに決定いたしました。

お諮りします。ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により議長において指名いたします。

指名する決算特別委員を議会事務局長から発表させます。

議会事務局長。

○議会事務局長（後藤昌司君） それでは、6名の決算特別委員を発表させていただきます。

川瀬厚美議員、森昇議員、飯田洋議員、伊藤善朗君、水谷武博議員、赤尾俊春議員、以上でございます。

○議長（近藤輝明君） お諮りします。ただいま指名いたしました諸君を決算特別委員に選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました6名の諸君を決算特別委員に選任することに決定いたしました。

ただいま決算特別委員会に付託しました議案につきましては、9月21日までに審査を終了し、議長に報告をお願いします。

◎散会の宣告

○議長（近藤輝明君） 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会いたします。まことに御苦労さまでございました。

（午後1時35分）

上記会議録を証するため下記署名する。

平成20年9月10日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

署 名 議 員

